

千葉県 栄町

下水道事業経営戦略

令和 6 年 3 月



平成 31 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改定



栄町下水道事業経営戦略

目次

I はじめに-----	1
II 下水道事業の現状	
1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的-----	2
2. 本戦略の対象となる事業の現況 -----	5
3. 経営状況分析-----	7
III 今後の予測と予測に基づく経営の基本方針	
1. 将来の事業予測-----	21
2. 投資及び経費の将来予測 -----	28
3. その他の予測 -----	29
4. 経営の基本方針・目標 -----	29
IV 投資・財政計画（シミュレーション）	
1. シミュレーションの前提条件 -----	32
2. シミュレーションの設定条件 -----	34
3. 投資・財政計画 -----	36
4. 投資・財政計画を踏まえた今後の取り組み -----	47
V 経営戦略の取り組み体制	
1. 推進体制 -----	54
2. フォローアップ-----	54
VI 巻末資料	
1. 用語解説 -----	55



はじめに

（１）経営戦略策定の要旨

栄町は、千葉県北部、利根川流域に位置し、東は成田市、西は印西市、南は印旛沼、北は利根川を挟んで茨城県に接しています。栄町の東部は一帯に高台で山林や畑が多く、南部及び西北部は平坦で水田地帯が広がっており、豊かな自然環境に恵まれた町です。

これらの自然環境を保全し、また快適な生活環境を実現するために、本町では昭和 52 年（1977 年）に栄町公共下水道計画を樹立し、昭和 53 年（1978 年）の下水道法事業認可、昭和 57 年（1982 年）の栄町終末処理場の供用開始を経て、これまで鋭意その整備を進めてきました。

このように下水道事業は、社会生活や自然環境の保全に欠かせない基本的なインフラであり、将来にわたり安定的にそのサービスを提供していくことが重要であります。

一方で、人口減少、施設の老朽化等、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しつつあり、事業継続のためには、将来の経営環境を見越した中長期的な視点で、計画的に運営していくことが求められます。

本町の公共下水道事業においても、将来にわたってその事業を継続させるため、現況の把握、課題の抽出、将来見通しとそれに対する対策を取りまとめた「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより経営基盤の強化を図るものです。

Ⅱ

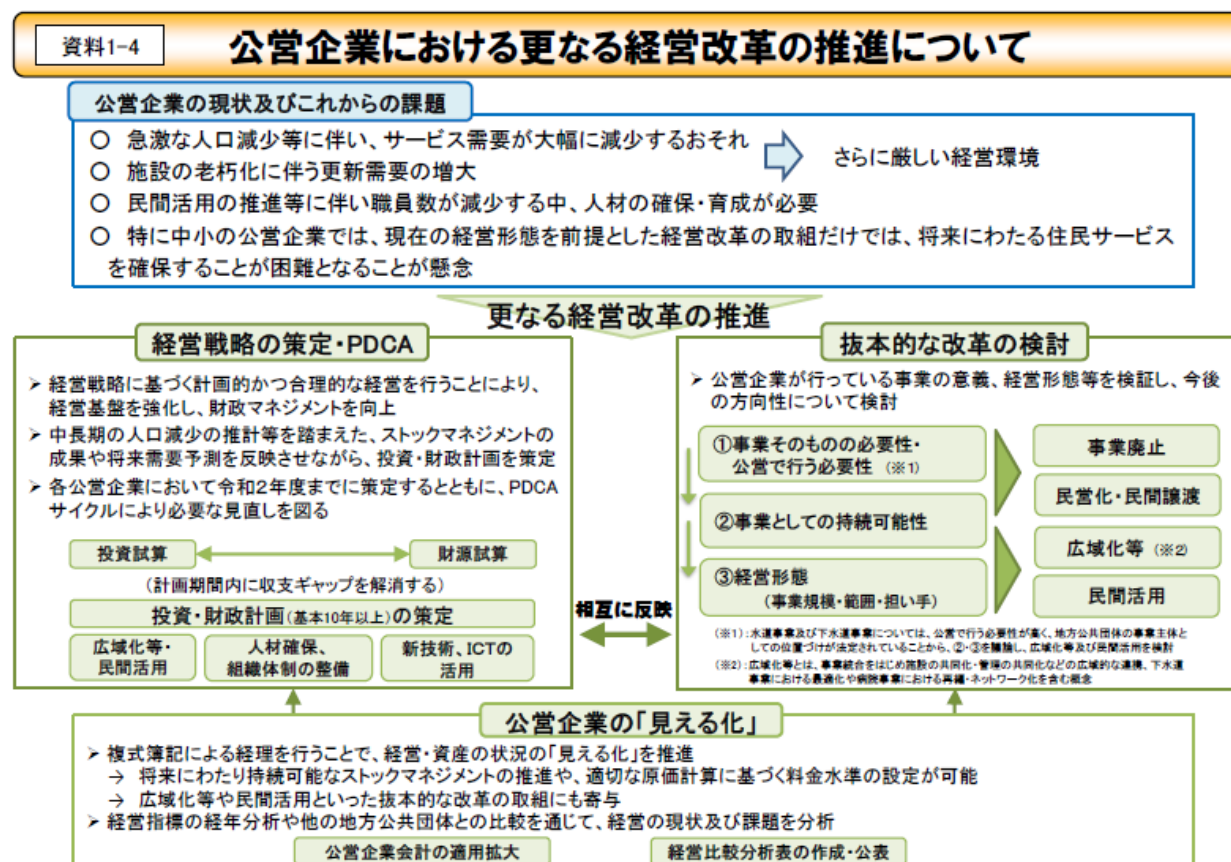
下水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくことが強くも止められています。そのためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」とする現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取り組みを通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、これらについて、よりの確に取り組むために更なる経営改革を推進することが不可欠となります。

図1 公営企業における更なる経営改革の推進について



※出典：総務省「令和5年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 経営戦略策定の目的

公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが大前提となっています。

しかしながら、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが不可欠となっています。

すなわち、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっているのです。

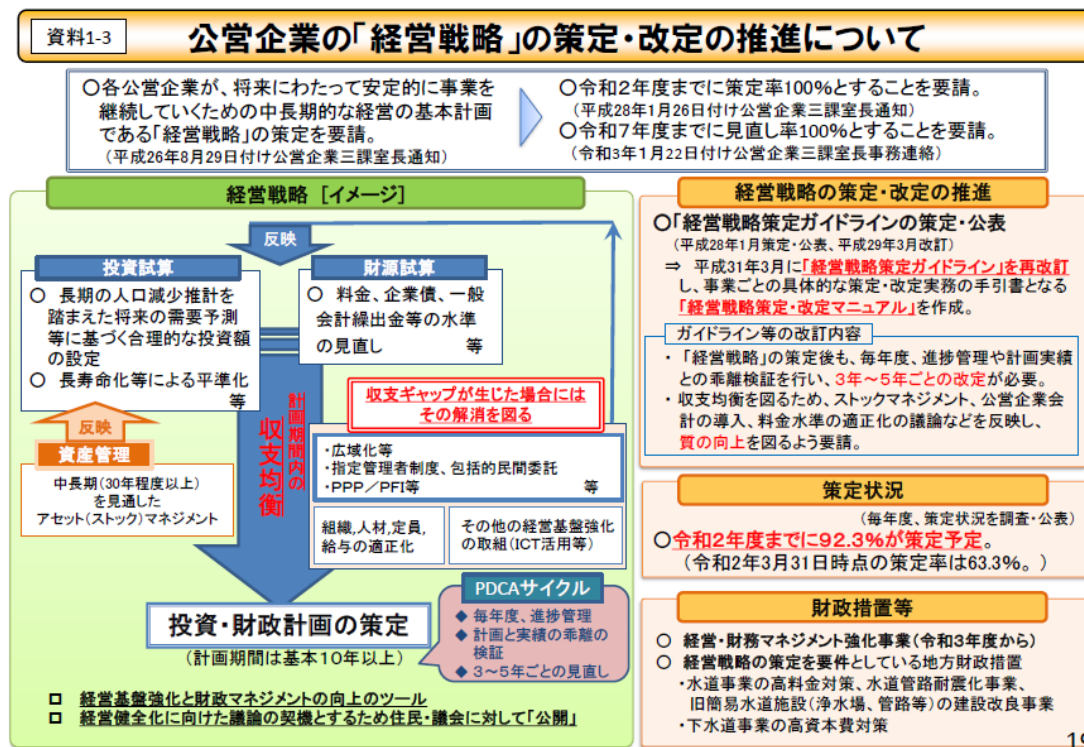
これらの課題や現状に対して、総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

経営戦略については、平成 28(2018)年度から令和 2(2020)年度までに策定を行い、令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までに改定することが求められています。

総務省はこれまでに経営戦略の策定について、平成 31(2019)年 3 月、令和 4(2022)年 1 月のガイドライン及びマニュアルを変更しています。

本町においては、平成 31 年 3 月に策定を行い、本戦略はその改定版となります。

図 2 公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について



※出典：総務省「令和3年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

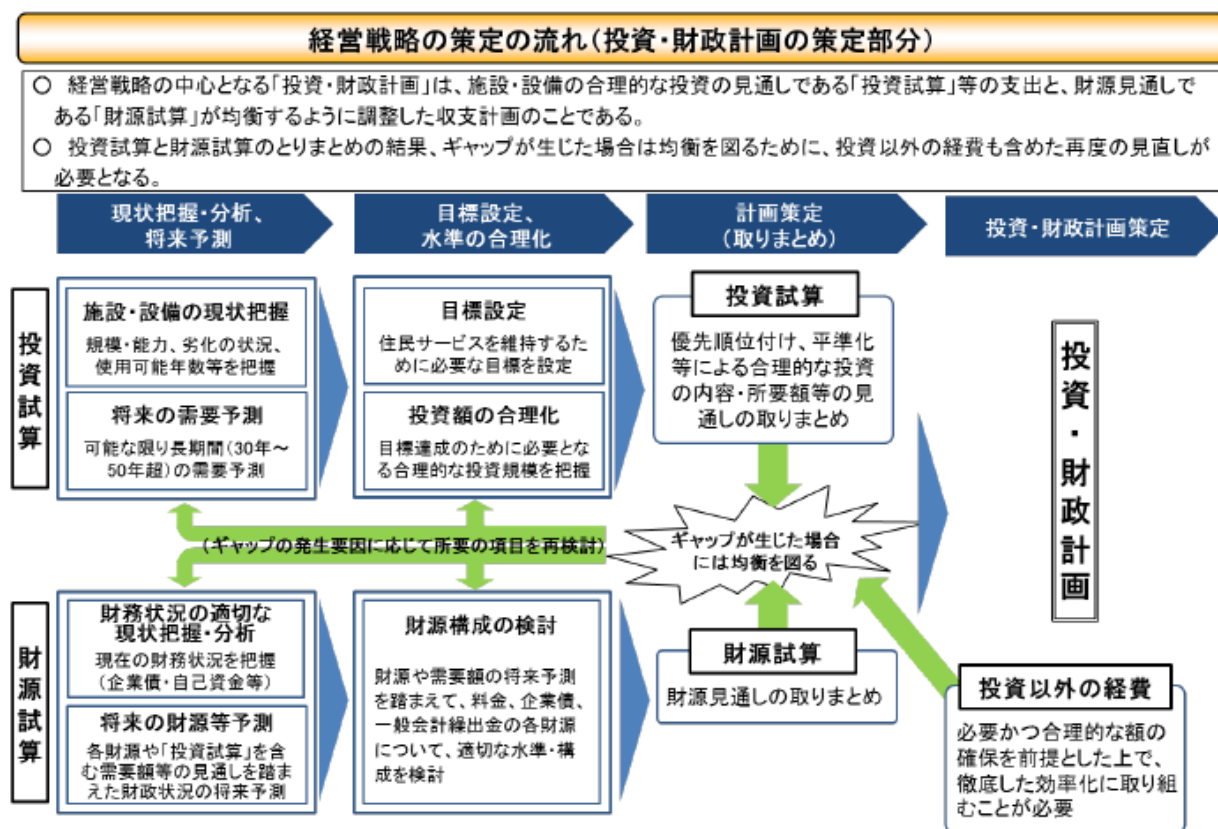
(3) 経営戦略の要旨

経営戦略は下水道資産の現状分析を基にした長期的な需要の見通しや更新等の投資の計画、見通しや計画で経営の悪化が想定される場合、使用料改定検討等の計画に基づいて事業の持続性に対する的確な見通しを描くために、中長期の「投資・財政計画」の策定を行います。

「投資・財政計画」の策定に当たっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取り組みを踏まえて試算を行い、その上で、将来の使用料収入の減少や更新需要の増大等を見据えた使用料水準の適正化や広域化等や更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討して具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針や取り組みを描くものとなります。

図3 経営戦略の策定の流れ



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

2. 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業概要

本戦略における対象となる事業は栄町公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業となります。これらは現在、栄町下水道事業として運営しています。

本町の下水道事業は公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を1つの処理場で処理しており、現在の処理区は北辺田地区、布鎌地区になります。平成28(2016)年12月「栄町公共下水道事業計画 第16次変更」より、北辺田地区(16.50ha)、布鎌地区の一部(11.48ha)を事業計画区域から削除しています。

それぞれの事業概要は以下のとおりです。

表1 栄町下水道事業の概要

項目	詳細	
事業	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
供用開始	昭和57年度	平成11年度
法適・非適用区分	法適用 ※令和2年4月1日法適用済	
処理区域内人口密度※	35.79人/ha	11.00人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし	
処理区数	1	
処理場数	1	
広域化・共同化・最適化実施状況	「栄町公共下水道事業計画 第16次変更」(平成28年12月)より、事業の最適化として、北辺田地区及び布鎌地区の一部(合計27.98ha)を事業計画区域から削除し、合併浄化槽処理整備を推進する。	

※処理区域内人口密度は令和4年度決算統計に基づく算出となります。

(2) 使用料体系の状況

本町の下水道使用料は、基本料金と従量料金制を採用しています。直近では令和元年度に消費税の増税に伴う料金の改定を実施しました。本町の下水道使用料体系は、使用料+従量制（累進制）を採用しています。現在の使用料体系は以下のとおりで、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業で共通です。

表2 下水道使用料体系（1ヶ月分 消費税抜き）

基本使用料	超過使用料	従量使用料
10m ³ まで1,000円	10m ³ 超過50m ³ 以下	130円／m ³
	50m ³ 超過100m ³ 以下	140円／m ³
	50m ³ 超過100m ³ 以下	150円／m ³
	500m ³ 超過	160円／m ³

表3 1ヶ月 20 m³あたりの使用料の推移（1ヶ月分 消費税抜き）

区分	公共下水道		特定環境保全公共下水道	
条 例 上 の 使 用 料 (2 0 m ³ あ た り)	令和元（2019）年度	2,300 円	令和元（2019）年度	2,300 円
	令和02（2020）年度	2,300 円	令和02（2020）年度	2,300 円
	令和03（2021）年度	2,300 円	令和03（2021）年度	2,300 円
実 質 的 な 使 用 料 (2 0 m ³ あ た り)	令和元（2019）年度	2,530 円	令和元（2019）年度	2,530 円
	令和02（2020）年度	2,550 円	令和02（2020）年度	2,550 円
	令和03（2021）年度	2,550 円	令和03（2021）年度	2,550 円

(3) 組織の状況

下水道事業運営は、下水道課の下水道班が担当しています。課長及び課長補佐が総括を行っており、業務は班長、主査、主事補が分担し業務を行っております。

表4 栄町の組織状況

下 水 道 課	下水道整備計画、下水道の維持管理・建設、下水道使用料、下水道受益者負担金
----------------	--------------------------------------

(4) 民間活力の活用等

①民間委託

民間委託をしている業務として、現在処理場の維持管理において、運転管理とユーティリティ（光熱水費、薬品等）管理を含めた包括的民間委託を導入しています。

②指定管理者制度

現在のところ、予定ありません。

③PPP・PFI

現在のところ、予定ありません。国土交通省で推進している「ウォーターPPP」については、今後導入を検討していきます。

(5) 資産活用の状況

①エネルギー利用

現在のところ、予定ありません。

②土地・施設等利用（未利用土地、施設活用等）

現在のところ、予定ありません。

(6) 処理区の統合について

現在のところ、統合予定はありません。

3. 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

下表は平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までの過去5ヵ年における公共特環及び農集の分析を決算統計から集計したもので、具体的には経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移について記したものです。

分析ポイントについては各表の下にまとめています。

表5-1 栄町下水道事業の経営状況（公共下水道事業）

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【収益的収支】			
営業収益①	315,176	319,564	316,244
料金収入	297,398	302,603	296,720
雨水処理負担金	17,778	16,961	19,524

受託工事収益	0	0	0
その他	0	0	0
営業外収益②	297,889	287,407	285,841
他会計補助金	2,537	2,280	1,824
長期前受金戻入	295,072	284,732	283,167
その他	280	395	850
総収益①+②…A	613,065	606,971	602,085
営業費用③	555,774	556,617	554,046
職員給与費	17,150	20,687	13,973
動力費	19,037	19,037	32,491
修繕費	6,618	8,323	12,145
薬品費	3,860	3,860	3,951
委託料	105,133	105,810	92,368
減価償却費	397,702	391,419	387,206
その他	6,274	7,481	11,912
営業外費用④	29,337	30,107	28,513
支払利息	29,077	26,542	24,397
その他	260	3,565	4,116
総費用③+④…B	585,111	586,724	582,559

特別収益⑤…C	0	0	0
特別損失⑥…D	7,647	0	0
収支(A+C)-(B+D)…E	20,307	20,247	19,526
【資本的収支】			
資本的収入⑦	279,648	246,974	320,962
企業債	94,800	72,500	122,400
国庫補助金	111,625	109,809	128,760
他会計補助金	67,325	66,539	67,831
その他	5,898	△ 1,874	1,971
資本的支出⑧	387,843	338,438	422,015
建設改良費	233,210	181,234	258,751
企業債償還	154,633	157,204	163,264
その他	0	0	0
資本的収支⑦-⑧…F	△ 108,195	△ 91,464	△ 101,053
収支合算 E+F	△ 87,888	△ 71,217	△ 81,527
【企業債元金残高】			
企業債元金残高	2,196,122	2,112,646	2,071,782

【処理区内等人口】			
人口情報	R02	R03	R04
行政区域内人口	20,181	20,001	19,899
排水区域内人口	16,878	16,762	16,752
処理区域内人口	16,878	16,762	16,752
水洗便所設置済人口	16,617	16,501	16,492

分析ポイント

【営業収益-使用料収入】

過去３年間で使用料収入はほぼ横ばい。新型コロナウイルス下の巣籠需要は特に影響はなし。

【営業外収益-他会計補助金】

支払利息の減少に伴い、他会計補助金は緩やかだが減少傾向。

【営業費用-動力費】

令和４年度は、電気料金の改定により増加。今後もこの水準で計上が予測される。

【営業費用-修繕費】

修繕費は過去３年間で増加傾向。

【資本的収入-企業債】

過去３年間は投資を継続して行っているため、企業債発行額はほぼ横ばい。

【企業債元金残高】

過去の企業債償還が順調に進み、企業債元金は減少傾向。

【現状】

使用料収入は安定し、毎年度の収益は黒字である。並行して支払利息は減少しており、過度な負債等は解消されつつある。

【課題】

収益的収支は、上記と重複するが、修繕費は令和元年度比較すると毎年増加している。加えて昨今の物価上昇を踏まえた、動力費等の各経費の増加が予想される。

資本的収支は、企業債償還額はほぼ横ばいのため、「資本的収入-他会計補助金」で補填が必要になる。企業債償還と関連し、建設改良費（投資）に活用できる国庫補助金等を検討し、企業債発行の抑制の検討が必要になる。

【解決の手法】

使用料は行政区域内人口減少により、将来減収が予想される。また上記課題を考慮すると、経費の増加を見込み、将来使用料改定の可否を検討する必要がある。

表 5－2 栄町下水道事業の経営状況（特定環境保全公共下水道事業）

科目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
【収益的収支】			
営業収益①	4,028	4,254	3,644
料金収入	4,028	4,254	3,644
雨水処理負担金	0	0	0
受託工事収益	0	0	0
その他	0	0	0
営業外収益②	11,054	17,130	17,131
他会計補助金	0	0	0
長期前受金戻入	11,054	17,130	17,131
その他	0	0	0
総収益①＋②…A	15,082	21,384	20,775
営業費用③	23,851	23,816	23,171
職員給与費	228	311	178
動力費	264	264	421
修繕費	0	0	0
薬品費	54	54	52
委託料	1,459	1,458	1,196
減価償却費	21,801	21,622	21,266

その他	45	107	58
営業外費用④	5,586	5,311	4,977
支払利息	5,586	5,311	4,977
その他	0	0	0
総費用③+④…B	29,437	29,127	28,148
特別収益⑤…C	0	0	0
特別損失⑥…D	0	0	0
収支(A+C)-(B+D)…E	△ 14,355	△ 7,743	△ 7,373
【資本的収支】			
資本的収入⑦	15,227	12,903	19,570
企業債	6,600	3,500	0
国庫補助金	0	0	0
他会計補助金	8,627	9,403	9,570
その他	0	0	10,000
資本的支出⑧	21,256	20,674	22,598
建設改良費	0	0	0
企業債償還	21,256	20,674	22,598
その他	0	0	0
資本的収支⑦-⑧…F	△ 6,029	△ 7,771	△ 3,028

収支合算 E + F	△ 20,384	△ 15,514	△ 10,401
【企業債元金残高】			
企業債元金残高	313,825	295,423	272,825
【処理区内等人口】			
人口情報	R02	R03	R04
行政区域内人口	20,181	20,001	19,899
排水区域内人口	492	482	484
処理区域内人口	492	482	484
水洗便所設置済人口	358	348	350

分析ポイント

【営業収益-使用料収入】

公共下水道事業と同様にほぼ横ばい傾向。

【営業費用-動力費】

公共下水道事業と同様に令和 4 年度に電気料金の改定により増加。

【資本的収入-企業債】

過去 3 年間は投資の減少に伴い、企業債発行額は減少。令和 4 年度は実績なし。

【企業債元金残高】

企業債発行抑制により、企業債元金は減少傾向。

【現状】

使用料収入よりも経費が大きい状態であり、毎年度の収益は赤字である。本町は公共下水道事業と合算しての決算のため下水道事業として現状は黒字であるが、今後の収益状況は注視していく。

【課題】

収益的収支は、昨今の物価上昇を踏まえた各経費の増加が予想される。

【解決の手法】

公共下水道事業同様、使用料は行政区域内人口減少により、将来減収が予想される。今後の収益状況を経費の高騰を想定し、将来使用料改定の可否を検討する必要がある。

（２）有収水量及び有収率の推移

平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までの過去 5 ヶ年における、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における、使用料収入に影響を与える有収水量の推移を分析します。

有収水量／有収率の状況

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということとなります。

表 6－1 有収水量／有収率の状況（公共下水道事業）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総処理水量	2,550,956	2,706,779	2,756,691	2,799,697	2,595,658
有収水量	2,164,269	2,192,429	2,239,427	2,267,280	2,218,754
有収率	84.8%	81.0%	81.2%	81.0%	85.5%

表 6－2 有収水量／有収率の状況（特定環境保全公共下水道事業）

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総処理水量	39,636	39,516	39,141	39,752	34,229
有収水量	33,607	32,007	32,027	31,035	29,259
有収率	84.8%	81.0%	81.8%	78.1%	85.5%

本町の場合は、令和 4 年度には平成 30 年度と比較し、公共、特環が約 1%増加しています。管路修繕による影響と考えられます。今後も計画的な管路修繕や更新が必要になります。

※単位： 総処理水量、有収水量（m³）

（３）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体平均）公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために、公表しているものです。本町においては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の経営比較分析表の公表を行っています。

本戦略においては、経営比較分析表のうち以下の経営指標について分析を行います。なお、現時点では令和3（2021）年度末のものが最新のため、平成29（2017）年度～令和3（2021）年度までの傾向と類似団体、県内近隣団体との比較分析となります。

なお、経営比較分析表の指標のうち、本戦略においては、経費回収率・汚水処理原価・水洗化率について分析を行います。

- ①経費回収率（％）
- ②汚水処理原価（円）
- ③水洗化率（％）

表7－1【類似団体区分一覧 2021（令和3年度現在）】※本町公共下水道事業はCc1に該当

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	23
		15年以上	Cb2	23
		15年未満	Cb3	9
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	138
		15年以上	Cc2	170
		15年未満	Cc3	20
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	100
		15年以上	Cd2	194
		15年未満	Cd3	12

表7－2【類似団体区分一覧 2021（令和3年度現在）】※本町特定環境保全公共下水道事業はD2に該当

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	133
15年以上	D2	545
15年未満	D3	38

①経費回収率（％）

基本算式：下水道使用料／汚水処理費×100（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100％以上になることを求めています。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100％以上であることが求められます。数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

表 8 - 1 【公共下水道事業-過去 5 ヲ年推移】※単位：％

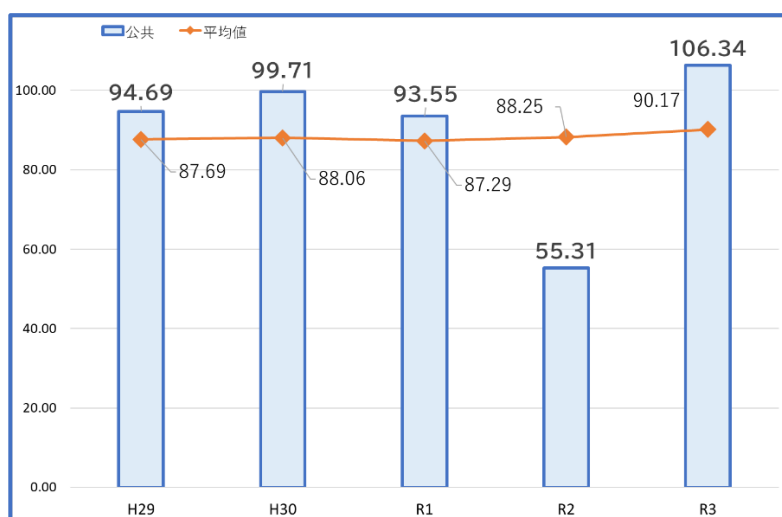
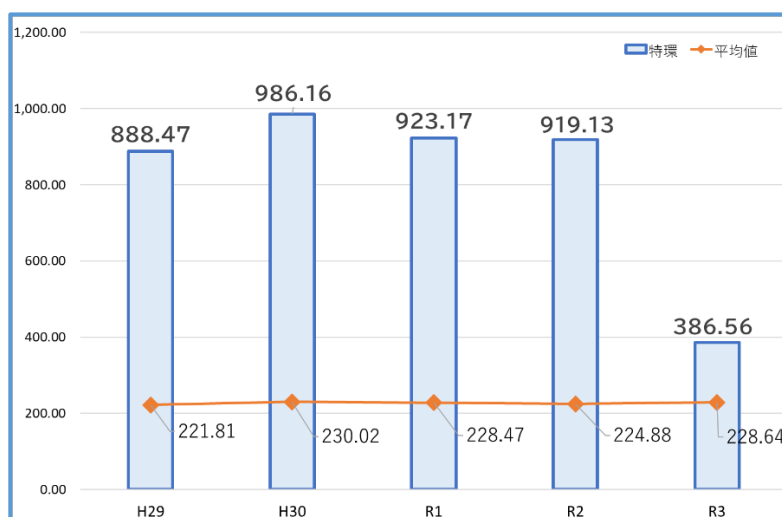


表 8 - 2 【特定環境保全公共下水道事業-過去 5 ヲ年推移】※単位：％



②汚水処理原価

基本算式：汚水処理費／年間有収水量(円)

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係る経費を表した指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、総務省は前述の経費回収率を踏まえ、「現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあっては、使用料単価を 150 円／m³（家庭用使用料 3,000 円／20 m³・月）に引き上げること。」と示しています。当該指標は使用料単価を下回る額であることが望ましいとされますので、一般的な比較指標として「汚水処理原価：150 円／m³」を下回ることを目標に比較分析を行います。

また、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

当該指標を踏まえた分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みといった経営改善が求められます。

表 9 - 1 【公共下水道事業-過去 5 ヶ年推移】※単位：円

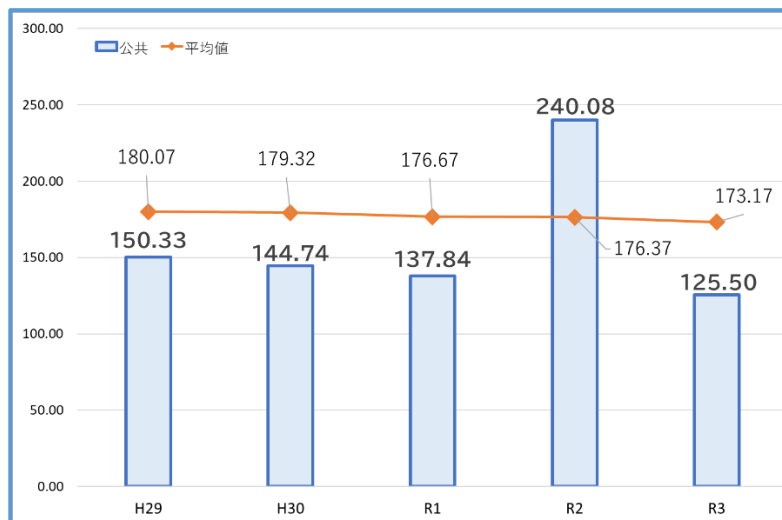
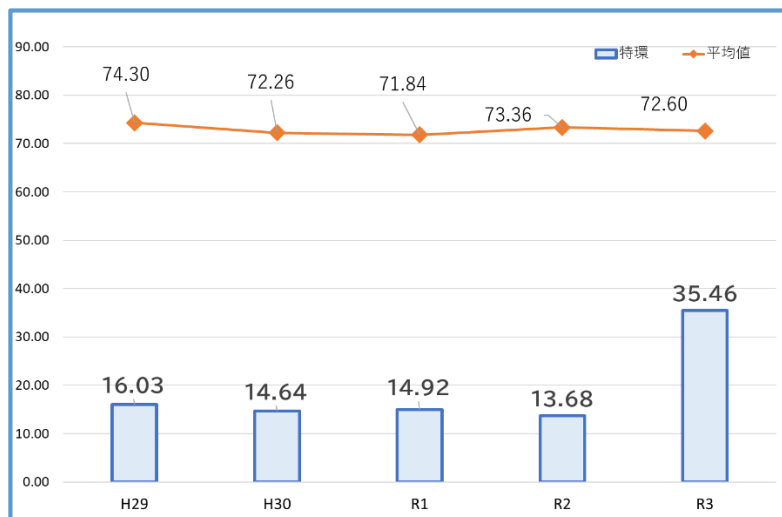


表 9 - 2 【特定環境保全公共下水道事業-過去 5 ヶ年推移】※単位：円



㊦水洗化率

基本算式：現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口(%)

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

総務省 HP「地方公営企業等－令和 3 年度決算 経営比較分析表－経営指標の概要（下水道事業）」によりますと、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入増加のため、水洗化率向上の取り組みが必要となります。

表 1 0 - 1 【公共下水道事業-過去 5 ヲ年推移】※単位：％

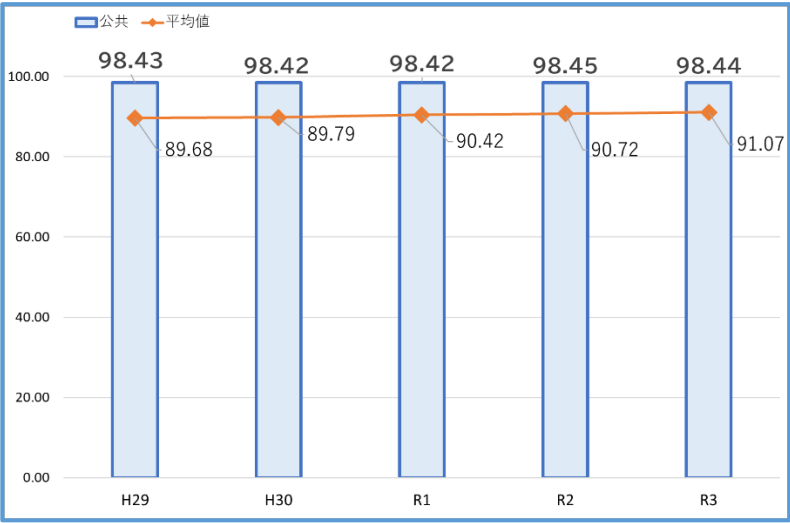
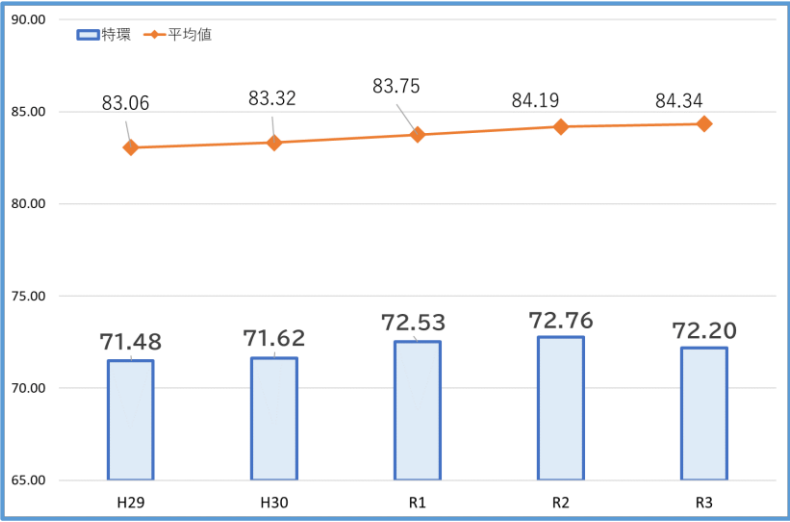


表 1 0 - 2 【特定環境保全公共下水道事-過去 5 ヲ年推移】※単位：％



(4) 県内近隣団体との比較 *令和3年度で比較

表 1 1 - 1 【公共下水道事業-県内近隣団体比較 全国平均は全国該当団体の平均値】

団体名	処理区内人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20m ³ (円)	処理区域内人口密度(人/km ²)	使用料単価(円/m ³)	経費回収率(%)	汚水処理原価(円)	水洗化率(%)
栄町	16,762	80.98	2,550	3,581.62	133.47	106.34	125.50	98.44
銚子市	27,118	82.91	3,003	3,755.96	169.27	95.95	176.42	80.09
東金市	24,038	76.13	2,714	2,978.69	149.21	100.35	148.69	91.84
八街市	18,982	82.16	2,750	4,181.06	140.16	89.42	156.74	94.07
香取市	22,278	54.22	2,530	2,812.88	150.66	100.05	150.58	82.62
大網白里市	24,906	80.70	3,190	4,753.05	163.65	88.09	185.78	97.70
酒々井町	17,761	80.82	2,266	4,485.10	127.35	69.85	182.33	97.40
6団体平均	22,514	76.16	2,742	3,827.79	150.05	90.62	166.76	90.62
全国平均	-	-	-	-	-	99.73	134.98	95.72

* 処理区内人口15,000以上から30,000以内で算出

* 本項目では団体平均は栄町を除く

表 1 1 - 2 【特定環境保全公共下水道事-県内近隣団体比較 全国平均は全国該当団体の平均値】

団体名	処理区内人口(人)	有収率(%)	家庭料金 20m ³ (円)	処理区域内人口密度(人/km ²)	使用料単価(円/m ³)	経費回収率(%)	汚水処理原価(円)	水洗化率(%)
栄町	482	78.07	2,550	1,095.45	137.07	35.46	386.56	72.20
銚子市	661	64.49	3,003	6,009.09	144.43	114.78	125.83	100.00
酒々井町	871	81.12	2,266	725.83	211.59	69.30	305.32	97.36
我孫子市	440	77.12	2,178	3,142.86	109.19	72.77	150.03	87.50
3団体平均	657	74.24	2,482	3,292.59	155.07	85.62	193.73	94.95
全国平均	-	-	-	-	-	75.31	216.39	85.24

* 処理区内人口1,000以内で算出

* 本項目では団体平均は栄町を除く

【3 項目に関する本町の課題】

①経費回収率（％）

公共下水道事業の経費回収率は、令和 2（2020）年度のみ、維持補修費等の上昇により低い数値ですが、同年度以外は類似団体、県内近隣団体平均と比較しても上位にあります。令和 3（2021）年度に 100％を超えております。今後も物価上昇による経費の増加が見込まれますが、100％維持をできるよう経費削減に努めます。

特定環境保全公共下水道事業は類似団体、県内近隣団体平均と比較しても、低い数値です。令和 3（2021）年度に汚水処理原価の大幅な削減に成功し、前年度より数値は上昇しましたが、今後も数値を改善できるように努めます。

②汚水処理原価

公共下水道事業は、類似団体、県内近隣団体平均と比較しても低い数値です。経費回収率同様に令和 2（2020）年度に維持補修費等の上昇で、類似団体や県内近隣団体平均を超えておりますが、同年度以外は堅調な数値のため、今後もこの数値を維持できるよう努めます。

特定環境保全公共下水道事業は、令和 3（2021）年度に改善しましたが、類似団体や県内近隣団体平均と比較し、高い数値です。

両事業とも維持管理費にかかる経費の削減は実施していますが、今般のエネルギー関連の経費の増加や、それに起因する各経費の増加するため、さらに経営を圧迫することが想定されます。

今後はストックマネジメント計画等で計画的な改築更新を進めるとともに、更なる経営の健全性・効率性に努めつつ安定した下水道事業経営に取り組んでいきます。

③水洗化率

公共下水道事業は、新規整備はほぼ完了しており、数値は 98％前後で推移しております。これは類似団体や県内近隣団体平均より高い数値です。

特定環境保全公共下水道事業は、類似団体や県内近隣団体平均よりも低い数値です。

住宅では下水道接続が進む一方で、人口減少、高齢化、家屋等財産の後継者（跡取り）のいない高齢者のみ世帯などで接続の意思がない世帯もあるため、接続率は現段階が頭打ちと予測しています。

Ⅲ

今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による本町の人口推計をみると、令和 22（2040）年の人口は、社人研推計準拠が 13,210 人となります。

また、各種施策効果を反映した本町独自推計を利用した場合、令和 22（2040）年の人口 17,146 人と予測します。

本町、人口ビジョン及び第 2 次栄町総合戦略においては、国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本町が将来目指すべき将来人口規模についての目標を設定しています。

本戦略においても、同ビジョンを基とした推計とします。

表 1 2 - 1 【人口推計】 単位：人

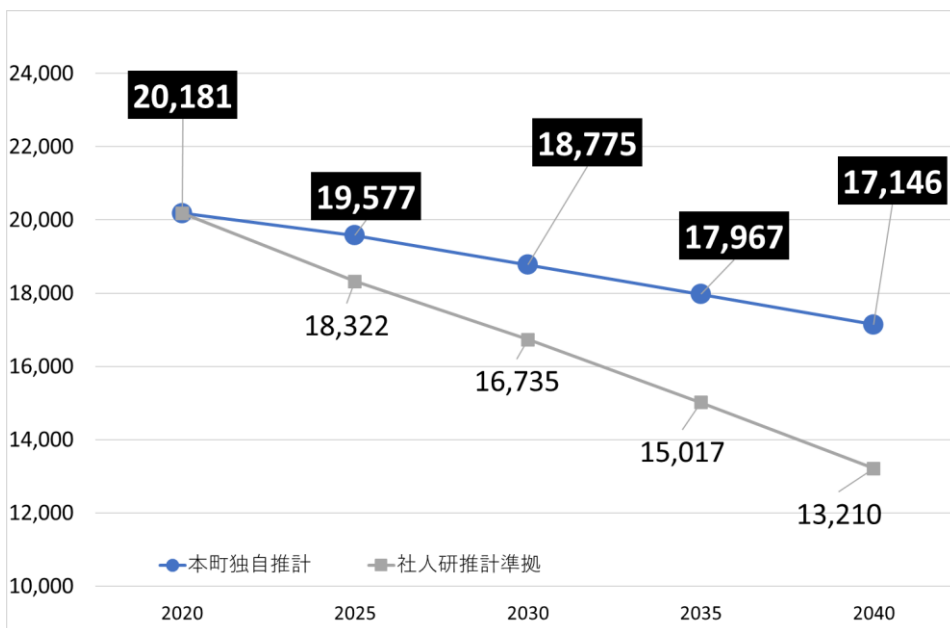


表 1 2 - 2 【将来人口目標】

- ①短期的目標：2030（令和 12）年には、総人口 18,775 人を目標とする。
- ②中期的目標：2040（令和 22）年には、総人口 17,146 人を目標とする。

※人口ビジョン及び第 2 次栄町総合戦略 より抜粋・加工

(2) 処理区域内人口の将来予測

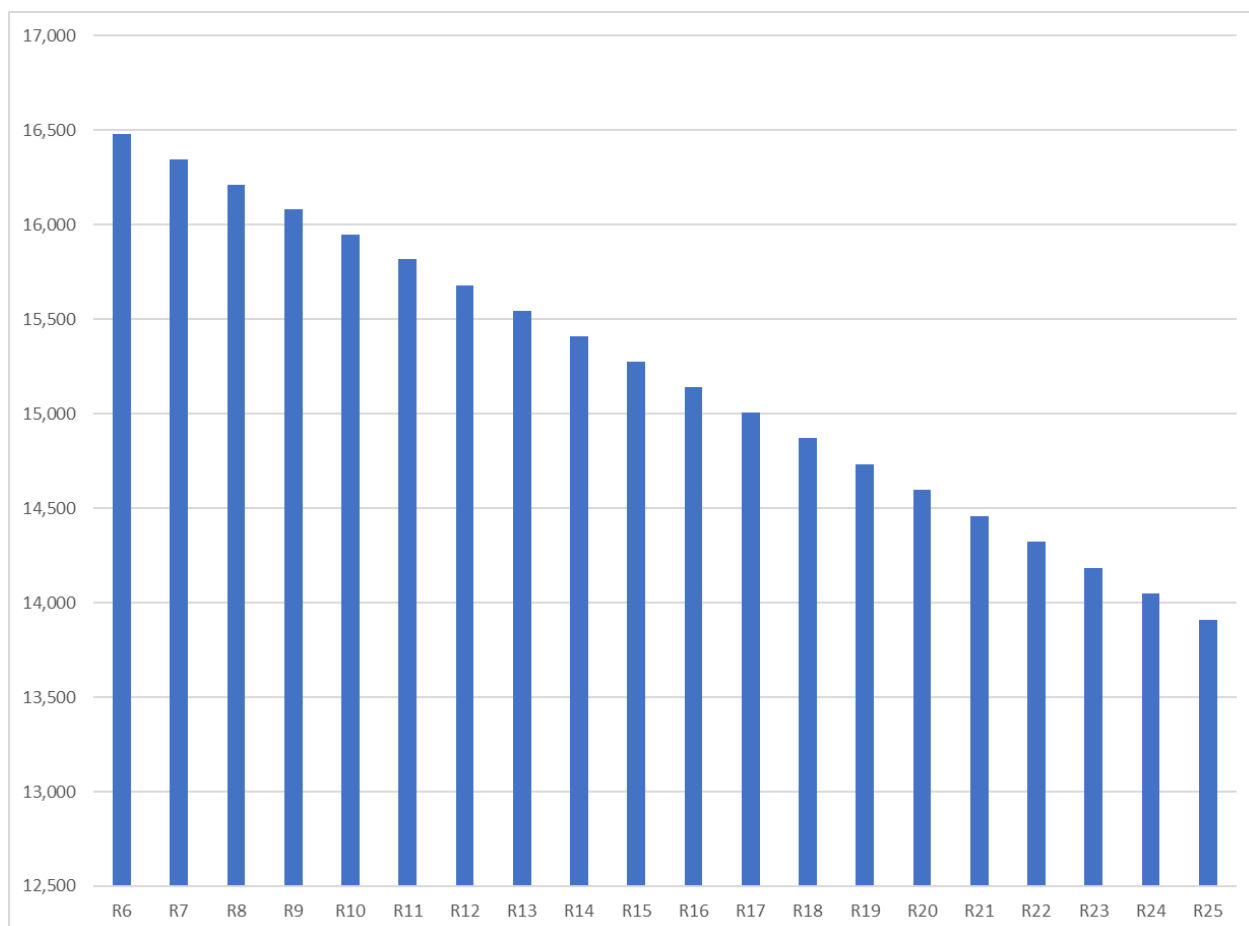
将来人口予測と合わせ、処理区域内人口を予測しました。

整備が完了しているため、本町人口ビジョンを踏まえ、計画最終年度までに処理区内人口は徐々に減少と見込んでいます。

【処理区内人口推計】単位：人

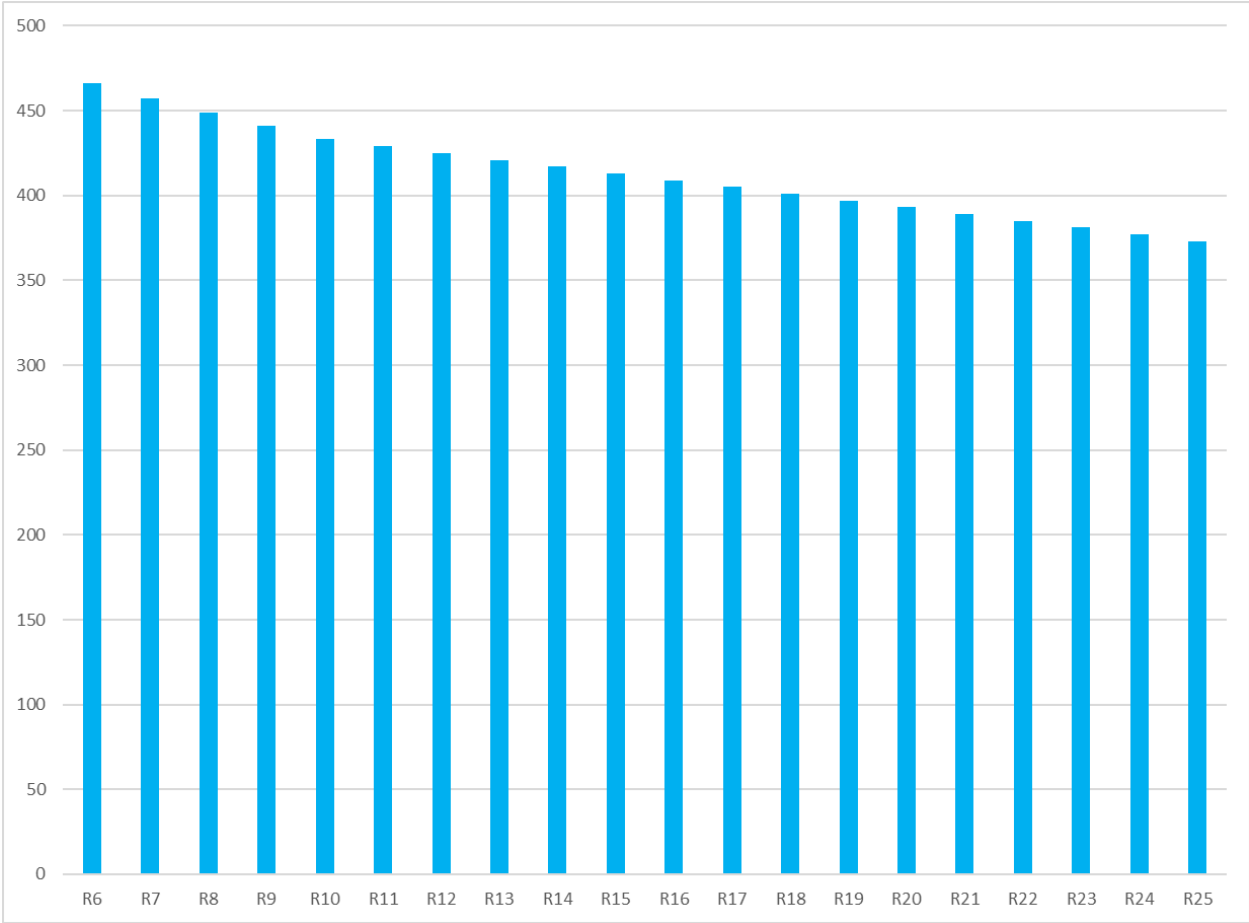
表13-1 公共下水道事業

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
16,480	16,346	16,213	16,081	15,950	15,816	15,681	15,546	15,411	15,276
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
15,141	15,007	14,870	14,733	14,596	14,459	14,321	14,184	14,047	13,910



2)表13－2 特定環境保全公共下水道事業

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
466	457	449	441	433	429	425	421	417	413
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
409	405	401	397	393	389	385	381	377	373



(3) 有収水量の将来予測

処理区内人口予測と合わせ、有収水量を予測しました。直近の令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までは、過去有収水量実績と今後の事業計画に基づいて算出しました。上記予測に基づき使用水量を予測すると、各事業で令和 10（2028）年度までは、過去実績を鑑み上昇と予測します。令和 11（2029）年以降は、使用水量の減少度が大きくなることが想定されます。

■将来予測（単位：m³）

表14－1 公共下水道事業

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
2,296,703	2,336,699	2,377,391	2,418,792	2,460,914	2,440,187	2,419,304	2,398,577	2,377,694	2,356,811
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
2,336,084	2,315,357	2,294,162	2,273,123	2,251,928	2,230,733	2,209,538	2,188,343	2,167,304	2,146,109

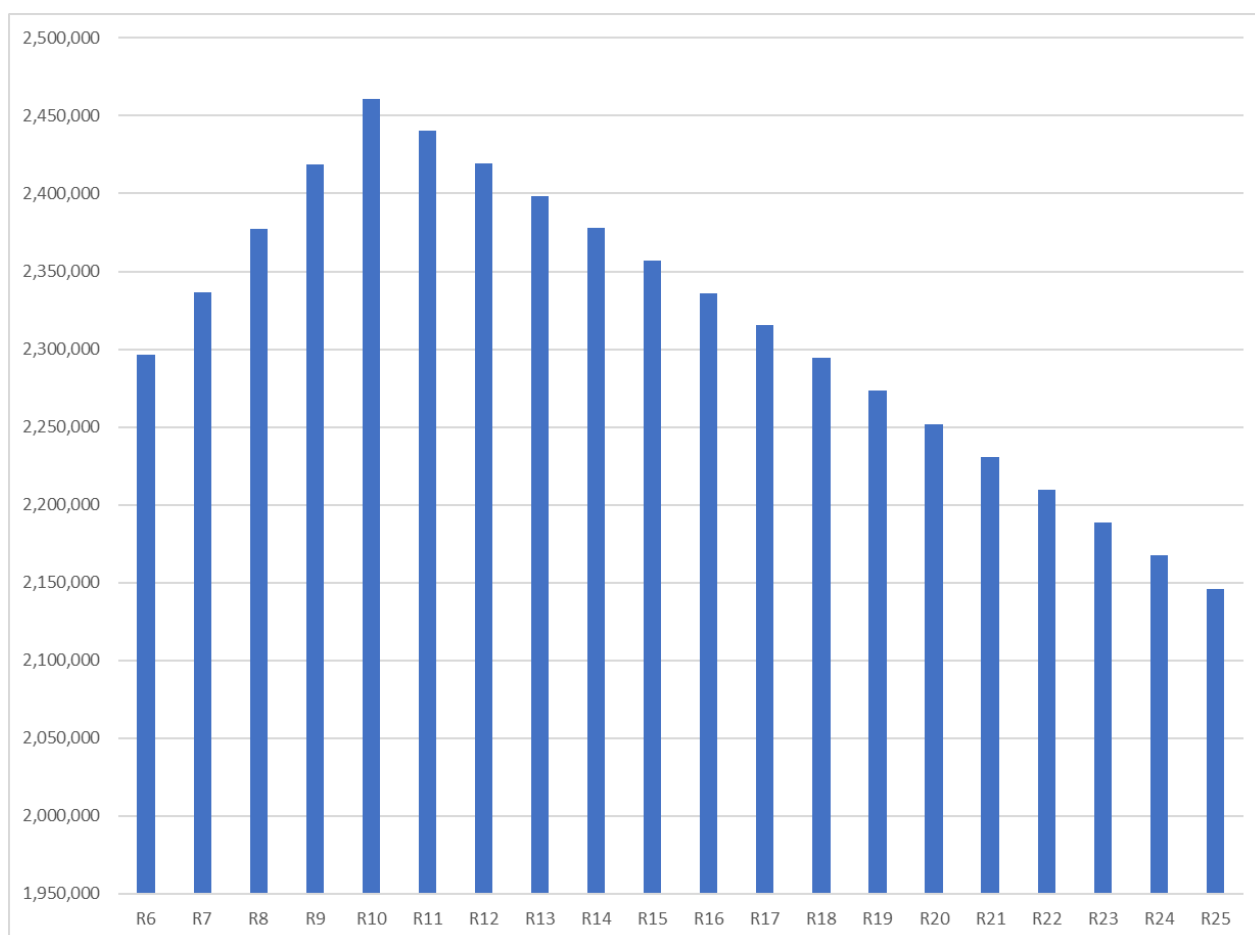
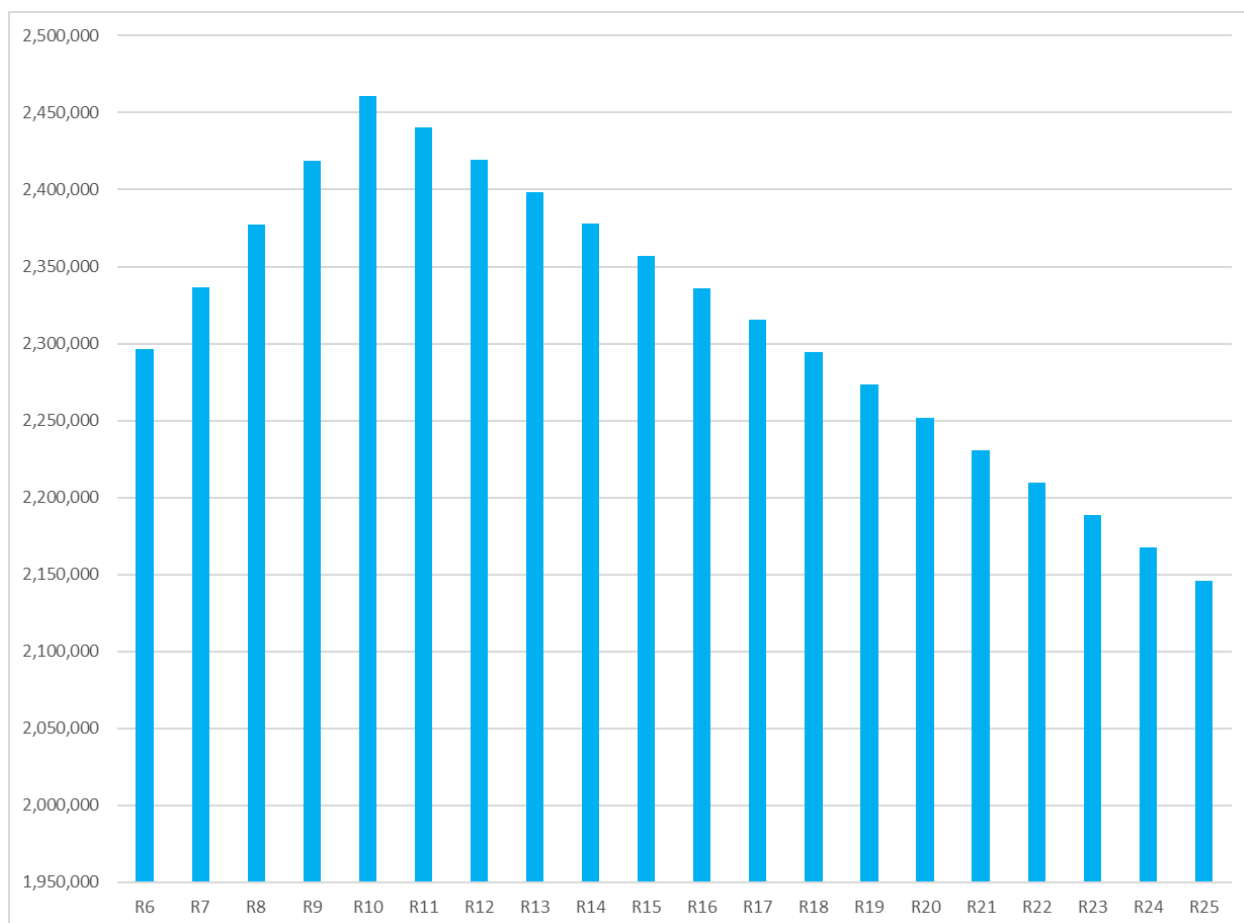


表14－2 特定環境保全公共下水道事業

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
2,296,703	2,336,699	2,377,391	2,418,792	2,460,914	2,440,187	2,419,304	2,398,577	2,377,694	2,356,811
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
2,336,084	2,315,357	2,294,162	2,273,123	2,251,928	2,230,733	2,209,538	2,188,343	2,167,304	2,146,109



(4) 使用料の将来予測

将来人口と有収水量を基に今後の使用料の予測を行いました。

使用料の算出にあたり、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までは過去有収水量実績と事業計画に基づいて算出しました。

予測に基づき使用水量を予測すると、公共下水道事業で令和11(2029)年以降は人口減と合わせ、徐々に下降していくと予測します。特定環境保全公共下水道は過去実績を鑑み、下降と予測しました。

■将来予測(単位:千円)

表15-1 公共下水道事業

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
298,433	299,293	300,156	301,021	301,889	299,346	296,784	294,241	291,679	289,117
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
286,574	284,031	281,431	278,850	276,250	273,650	271,050	268,450	265,869	263,269

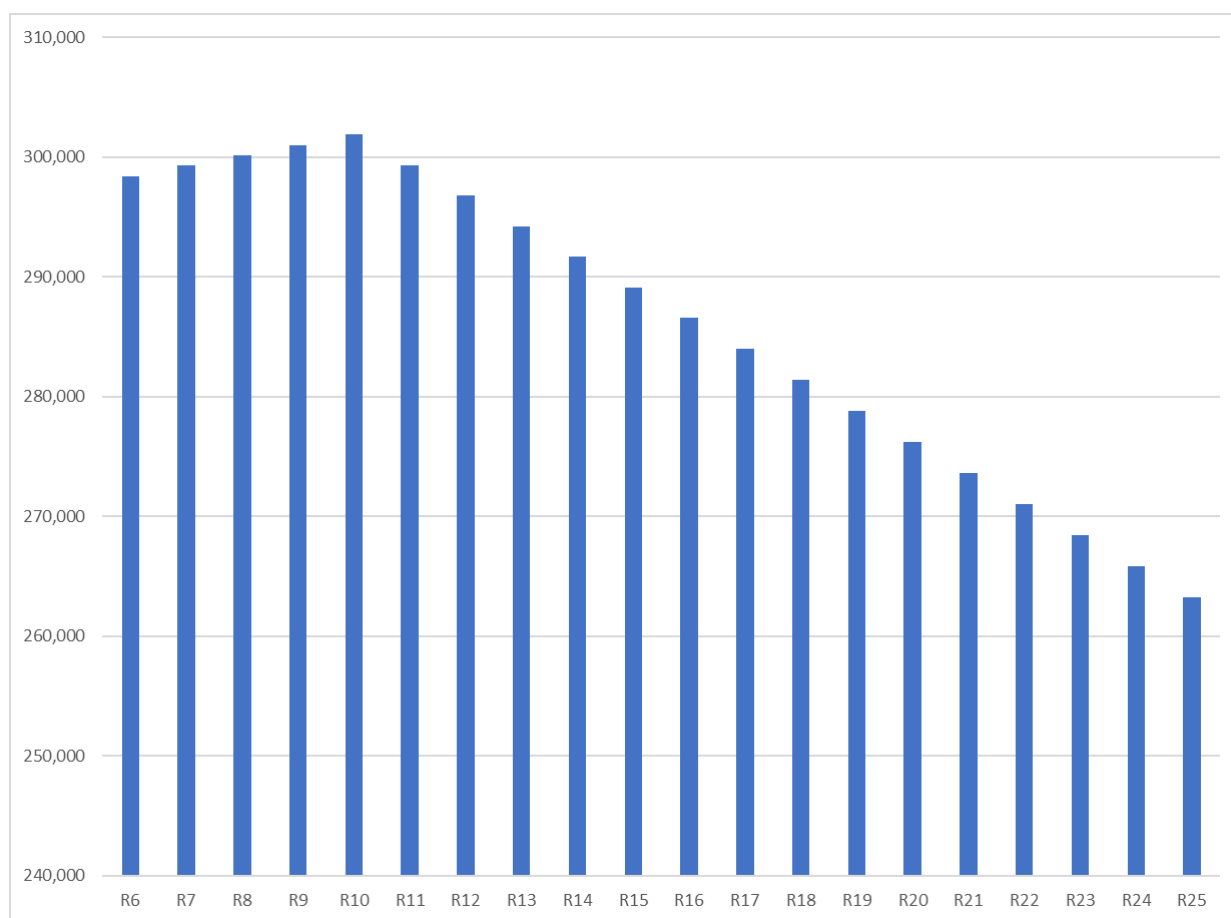
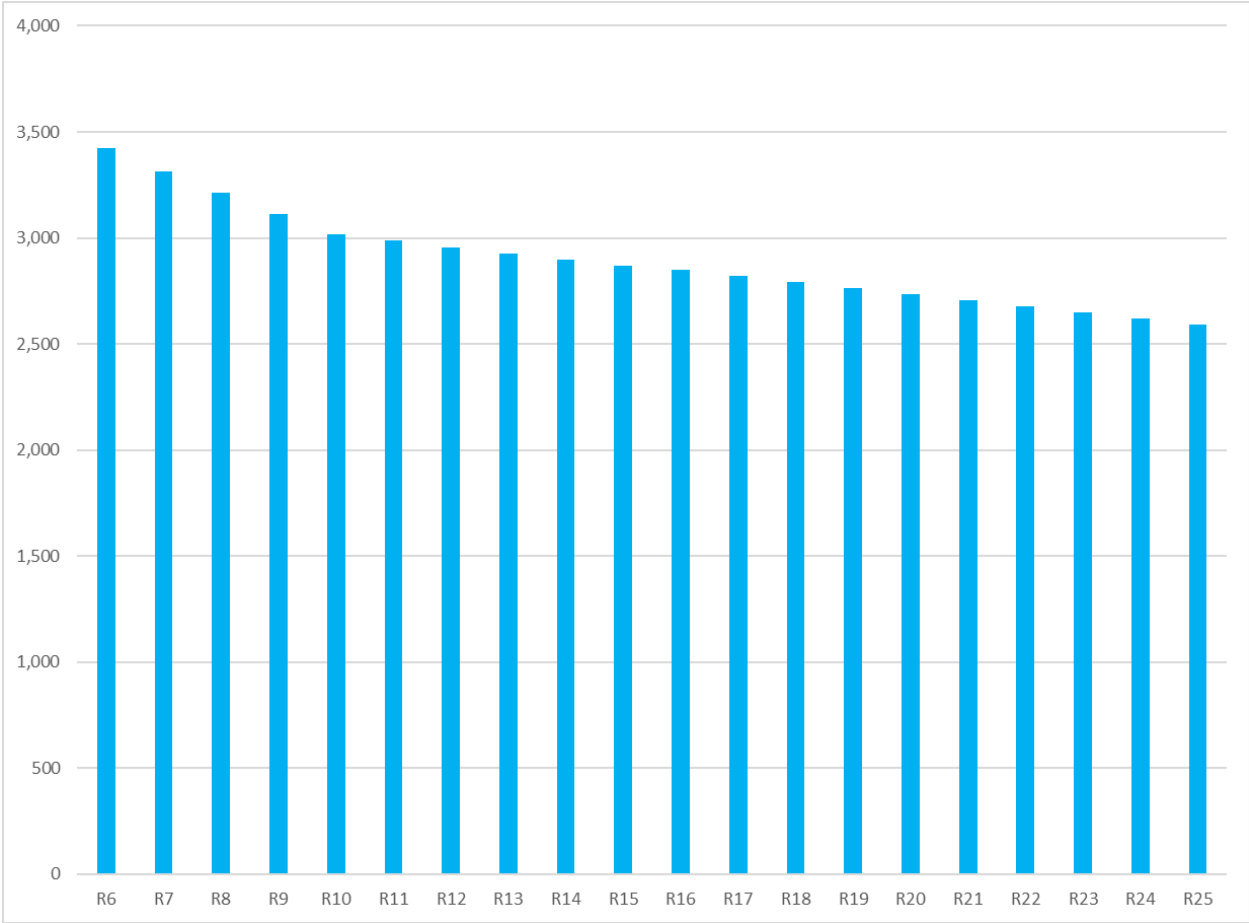


表15－2 特環

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
3,421	3,315	3,212	3,112	3,015	2,986	2,957	2,928	2,899	2,870
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
2,851	2,822	2,793	2,764	2,735	2,706	2,677	2,648	2,619	2,590



2. 投資及び経費の将来予測

(1) 投資の予測

投資の予測を今後の投資予定より算定しました。

なお、今回の予定は本町建設計画及びストックマネジメント計画からの試算に基づくものとなります。令和6(2024)年度から令和25(2043)年度までで、約40億円の建設改良費が掛かる見込みです。

表16 将来の投資額見込み

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道業合算値 単位:千円)

工事内容	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	令和13年 2031	令和14年 2032	令和15年 2033
既存計画	200,000	166,381	281,500	259,196	221,500	261,500	201,500	200,000	200,000	200,000
工事内容	令和16年 2034	令和17年 2035	令和18年 2036	令和19年 2037	令和20年 2038	令和21年 2039	令和22年 2040	令和23年 2041	令和24年 2042	令和25年 2043
既存計画	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

(2) 今後工事の予定

予定が決まっている、令和12(2030)年度までの工事の予定を算定しました。令和7(2025)年度から処理施設の更新工事を行い、合わせて管渠施設等の更新・改築工事を実施します。

表17 直近年度工事予定

西暦	和暦	工事名	取得価格(予定)
2024	R6	管路工事	200,000,000
2025	R7	最初沈澱池設備改築更新工事(機械)	6,000,000
2025	R7	最初沈澱池設備改築更新工事(電気)	40,000,000
2025	R7	処理場耐震補強工事(管理本館)	53,881,220
2025	R7	公共樹設置工事	1,500,000
2025	R7	管路工事	65,000,000
2026	R8	最初沈澱池設備改築更新工事(機械)	60,000,000
2026	R8	最初沈澱池設備改築更新工事(電気)	60,000,000
2026	R8	最終沈澱池設備改築更新工事(機械)	40,000,000
2026	R8	最終沈澱池設備改築更新工事(電気)	40,000,000
2026	R8	処理場耐震補強工事(沈砂池)	80,000,000
2026	R8	公共樹設置工事	1,500,000
2027	R9	最初沈澱池設備改築更新工事(機械)	60,000,000
2027	R9	最初沈澱池設備改築更新工事(電気)	60,000,000
2027	R9	安食中央汚水幹線管渠更生工事	120,000,000
2027	R9	処理場耐震補強工事(沈砂池)	1,500,000
2027	R9	公共樹設置工事	17,696,434
2028	R10	汚泥消化タンク更新工事	80,000,000
2028	R10	反応タンク更新工事	100,000,000
2028	R10	汚水ポンプ改築更新工事(機械・電気)実施設計委託	20,000,000
2028	R10	安食中央汚水幹線管渠更生工事	20,000,000
2028	R10	公共樹設置工事	1,500,000
2029	R11	汚泥消化タンク更新工事	80,000,000
2029	R11	反応タンク更新工事	100,000,000
2029	R11	汚水ポンプ改築更新工事(機械)	40,000,000
2029	R11	汚水ポンプ改築更新工事(電気)	40,000,000
2029	R11	公共樹設置工事	1,500,000
2030	R12	汚水ポンプ改築更新工事(機械)	60,000,000
2030	R12	汚水ポンプ改築更新工事(電気)	60,000,000
2030	R12	放流ポンプ改築更新工事(機械)	40,000,000
2030	R12	放流ポンプ改築更新工事(電気)	40,000,000

3. その他の予測

(1) 組織の予測

組織については今後も変更の予定はありません。このため、人件費については横ばいの予定です。

(2) 経費の予測

処理施設に関する維持管理費は、過去3年間はほぼ横ばいで推移しています。今後は電気料金の改定による動力費増や物価上昇による費用増、また処理施設の機械設備が経年劣化による修繕費の高騰による収益の悪化が想定されます。

4. 経営の基本方針・目標

(1) 経営の課題

今後本町における下水道事業については、事業継続を前提としたうえで、厳しい経営環境を乗り越え、より強い経営を目指す必要があります。

このための現状の課題を整理すると以下のとおりとなります。

- ①公営企業会計導入による損益に基づく財務管理
- ②経費回収率の向上
- ③今後の予測を踏まえた収益の確保
- ④環境保全を保つための適正な投資

①公営企業会計導入による損益に基づく財務管理

本町において令和2年度より公営企業会計への移行をしています。

企業会計導入による減価償却費の計上で、官庁会計時より費用が拡大されるため、継続的に利益を確保しながら事業を維持する必要があります。

②経費回収率の向上

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100%とすることを目指すべきとしています。本町において令和3年度は公共106.34%、特環35.46%、両事業合わせて103.5%になり、100%を上回っています。

③今後の予測を踏まえた収益の確保

現状の物価上昇だけではなく、①にあるような減価償却費計上に伴う経費増加などに対する収益の

確保だけでなく、これまでのように、一般会計からの他会計補助金で損失や収支不足を補うことを見直す必要があります。

④環境保全を保つための適正な投資

下水道事業はそもそも「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」（下水道法第1条より抜粋）としていることから、この目的を達成するためには施設・設備に対する継続的な投資が必要不可欠です。

今後とも、財源とのバランスを見ながら投資を継続することが必要です。

（２）経営理念

前回、平成 30（2018）年度策定の本町下水道事業経営戦略の記載事項を踏まえた経営理念を以下に示します。

経営理念①豊かな自然環境の保全

豊かな自然環境を保全するため、汚水を適正に処理し、快適で衛生的な環境を創造します。

経営理念②安定した経営

中長期的な視点で将来を見据えた計画を立案し、経営の効率化、健全化を目指し、持続可能な運営を実現します。

（３）基本方針

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及などによる下水道使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大など、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、本町では効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、“公共下水道施設整備の推進”、“公共下水道事業の健全経営の確保”、“民間活力の活用”、“経営基盤の安定化”、“維持管理費の低減”、“財源の確保”を下水道経営の基本方針として、経営戦略を策定します。なお、本戦略期間を令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度までの 10 年間とします。

資本集約型産業である下水道事業では、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した操業を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）と財源試算（下水道使用料収入など財源の見通し）を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「下水道事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、管渠やポンプ施設などの「投資の最適化」を進めることが必要となります。

基本方針①公共下水道施設整備の推進

老朽化に伴う改修や適切な維持管理を進めるとともに、ストックマネジメント手法を取り入れた計画的な改築に取り組み、事業の平準化を図ります。また、将来的には他市町と連携した広域化についても検討し、より効率的な運転管理を目指します。

基本方針②公共下水道事業の健全経営の確保

可能な限り経費を縮減するとともに、企業債の現在高を減らしていく必要があることから、現状と将来の投資計画を考慮し、適正な下水道使用料を設定します。

基本方針③民間活力の活用

本町では、現在処理場の維持管理において、運転管理とユーティリティ（光熱水費、薬品等）管理を含めた包括的民間委託を導入しています。今後さらに効率的・効果的な維持管理が可能となる官民連携手法の導入を目指します。

基本方針④維持管理費の低減

今後ストックマネジメント計画に基づいた計画的な改築更新を行うことで、良好な下水道施設の状態を維持し、施設全体のライフサイクルコストの低減を図ります。

基本方針⑤財源の確保

安定した事業運営を維持するため、経費節減を行うとともに、一般会計からの繰入金や効率的・効果的な企業債を活用し、経営の健全化を図ります。

（４）数値目標

以上を踏まえた、今回の計画期間での目標を定めました。同目標を達成できるよう収入増加や経費削減に努めます。

表 18 目標数値

目標指標	計画期間									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	令和06年度 計画	令和07年度 計画	令和08年度 計画	令和09年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 予測
経費回収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
経常収支比率	99.8%	101.3%	103.1%	104.7%	105.9%	105.8%	105.5%	104.8%	105.1%	106.0%
水洗化率	97.7%	97.7%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%

IV 投資・財政計画（財政シミュレーション）

下水道事業の建設投資には、必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」と「財源試算」（下水道使用料収入など財源の見通し）を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

今後の下水道事業は、施設更新がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い、場合によってはスペックダウンやダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めます。また、事業運営にかかる経常的な経費の削減の研究を行い、「経営の効率化」を図ります。ただし「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、不足する財源を確保するためには「使用料の見直し」も検討する必要があります。

また、事業を健全に持続するためには、赤字補填のための一般会計からの繰入金に頼るのではなく、公営企業会計の本旨である独立採算制の原則のもと、使用料の見直しによって経営を成立させる必要もあります。

1. シミュレーションの前提条件

（１）使用料収入

前章の処理区域内人口・有収水量・使用料収入の予測を基に算出しました。

使用料収入については、経費回収率向上目標や今後の投資予測に基づき、シミュレーションパターンを設定します。また、令和 9（2027）年度からし尿処理の受け入れに伴う、収入も各年度 5,300 千円増加します。

（２）他会計補助金（収益的収支繰入金）

過去の平均値を基に算定しています。今後は他会計補助金を減少させ、独立採算事業が成り立つように経営を行っていきます。不足分に関しては将来の使用料改定も検討します。

（３）他会計補助金（資本的収支繰入金）

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や、他の財源確保の方策を検討します。

現状では、投資にかかる財源として、投資（建設改良費）に基づき算定します。

（４）職員給与費

今後、組織体制については現状以上の削減は難しく、更に増員の見込みもないことから、現状の職員給与費を継続します。

（５）経費①（動力費）

今後の物価上昇を踏まえ、動力費へ反映します。今後 10 年間（令和 15（2033）年度まで）で令和 6（2024）年度と比較し段階的に約 110%まで上昇をシミュレーションします。

（6）経費②（修繕費）

現状処理施設を 1 つ有しています。経年劣化に伴う修繕の増加は確実であるため、令和 6（2024）年度と比較し段階的に約 103%まで上昇をシミュレーションします。

（7）経費③（その他）

今後の物価上昇を踏まえ、その他経費へ反映します。今後 10 年間（令和 15（2033）年度まで）で令和 6（2024）年度と比較し段階的に約 103%まで上昇をシミュレーションします。

（8）減価償却費

前述の投資計画にて発生した減価償却費推移に基づきます。

（9）投資（建設改良費）

前章の投資の予測に基づきシミュレーションします。この際の各事業の財源は建設改良費においては、補助率を 50%とします。

（10）企業債償還及び支払利息

令和 6（2024）年度における企業債償還予定及び支払利息ならびに今後発行が予定される額をシミュレーションします。

（11）その他

①広域化・共同化・最適化に関する事項

平成 27 年度（2015 年度）に見直した「栄町污水適正処理構想」に基づき、最適な手法での整備を今後も継続します。ただし、人口の動向や社会情勢の変化を踏まえ、5 年を目途に構想の見直しを行います。また、将来的には他市町と連携した広域化についても検討し、より効率的な運転管理を目指します。

②投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画を基に現状は投資の平準化を行っています。今後更新費用が発生した場合には、資金繰りを考え、更なる平準化を検討していきます。

③民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）

現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

④その他の事項

本町下水道事業は、すでに公営企業会計となっており損益計算の仕組や複式簿記を採用しています。今後も事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図ります。

2. シミュレーションの設定条件

(1) 収益的収支

表19—1 収益的収支 体系

区分			計算根拠
収益的 収 入	収益的 収 入	1. 営業収益 (A)	
		(1) 料金収入	令和6年度以降は、使用料の予測に基づき算定
		(2) 受託工事収益 (B)	-
		(3) その他	-
		2. 営業外収益	
		(1) 補助金	
		他会計補助金	基準内繰入金。過去実績により将来予測を算定。将来は企業債償還利息額の減少を考慮し段階的に減少
		その他補助金	
		(2) 長期前受金戻入	令和6年度以降は、長期前受金戻入推移表及び今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算定
		(3) その他	-
		収入計 (C)	
	収益的 支 出	1. 営業費用	
		(1) 職員給与費	令和6年度以降は、前年同額で推移として算定
		(2) 経費	
		動力費	令和6年度以降は、令和15年度まで段階的に10%増加で試算
		修繕費	令和6年度以降は、令和15年度まで段階的に3%増加で試算
		その他	令和6年度以降は、令和15年度まで段階的に3%増加で試算
		(3) 減価償却費	令和6年度以降は、減価償却推移表及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
		2. 営業外費用	
		(1) 支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
		(2) その他	-
		支出計 (D)	-
	経常損益 (C)-(D) (E)		-
特別利益 (F)			-
特別損失 (G)			-
特別損益 (F)-(G) (H)			-
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			-

(2) 投資的収支

表19—2 資本的収支 体系

区分			計算根拠
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企業債	投資計画より算出
		2. 他会計出資金	-
		3. 他会計補助金	投資計画、償還額への繰出より算出
		4. 他会計負担金	-
		5. 他会計借入金	-
		6. 国（都道府県）補助金	投資計画より算出
		7. 固定資産売却代金	-
		8. 工事負担金	過去実績を踏まえ算定
		9. その他	-
		計 (A)	-
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-
		純計 (A)-(B) (C)	-
	資本的 支出	1. 建設改良費	投資計画より算出
		2. 企業債償還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
		3. 他会計長期借入返還金	-
		4. 他会計への支出金	-
		5. その他	-
		計 (D)	-
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-© (E)		-
補填財源	1. 損益勘定留保資金	令和6年度以降は、「減価償却費－長期前受金戻入」で算定	
	2. 利益剰余金処分別	-	
	3. 繰越工事資金	-	
	4. その他	-	
	計 (F)	-	
補填財源不足額 (E)-(F)		-	
他会計借入金残高 (G)		-	
企業債残高 (H)		企業債残高＝前年度残高＋当年度企業債発行額－当年度企業債償還額	

3. 投資・財政計画

(1) 将来予測に基づく投資・財政計画

今後の予測やシミュレーション設定条件に基づき本戦略の計画期間である令和 15（2033）年度まで投資・財政計画を策定しました。投資・財政計画は2事業（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）の合算の数値です。

■投資・財政計画のポイント

○当年度純利益

令和 10（2028）年度までのし尿処理の受け入れに伴う、使用料収入増加と支払利息を含めた各経費が減少するため、計画期間は令和 6（2024）年度以外は全てプラス計上となる。

○資本的収支－他会計負担金

令和 9（2027）年度以降で、資本的支出の経費を基金取り崩しではなく、他会計負担金で計上する。これは基準外繰入金となる。

○資本的支出-建設改良費

本戦略計画期間では投資の平準化をしているが、毎年 200,000 千円前後発生する。

表 2 0－1 将来予測に基づく投資・財政計画（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	319,726	318,382	311,398	315,721	313,204
		(1) 料 金 収 入	300,376	302,608	303,368	309,433	310,204
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) そ の 他	19,350	15,774	8,030	6,288	3,000
		2. 営 業 外 収 益	272,470	266,605	250,325	251,248	243,007
		(1) 補 助 金	1,502	1,995	1,967	1,981	1,974
		他 会 計 補 助 金	1,502	1,995	1,967	1,981	1,974
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	270,695	264,610	248,358	249,267	241,033
		(3) そ の 他	273				
		収 入 計 (C)	592,196	584,987	561,723	566,969	556,211
		1. 営 業 費 用	546,150	540,721	518,039	520,358	509,406
		(1) 職 員 給 与 費	12,597	16,715	16,311	16,518	16,411
		基 本 給 給	6,887	10,088	9,804	9,949	9,874
		退 職 給 付 費					
		そ の 他	5,710	6,627	6,507	6,569	6,537
		(2) 経 費	165,962	163,011	162,904	163,775	164,164
		動 力 費	33,573	33,908	34,247	34,589	34,934
		修 繕 費	7,617	10,953	11,265	11,220	11,355
		委 託 料	111,600	98,704	97,848	98,276	98,062
		そ の 他	13,172	19,446	19,544	19,690	19,813
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	367,591	360,995	338,824	340,065	328,831
		2. 営 業 外 費 用	27,041	24,083	22,805	22,322	21,824
		(1) 支 払 利 息	25,481	24,083	22,805	22,322	21,824
		(2) そ の 他	1,560				
		支 出 計 (D)	573,191	564,804	540,844	542,680	531,230
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	19,005	20,183	20,879	24,289	24,981
		特 別 利 益 (F)					
特 別 損 益	特 別 損 益	特 別 損 失 (G)	1				
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1				
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	19,004	20,183	20,879	24,289	24,981

表 20-2 将来予測に基づく投資・財政計画（単位：千円）

区 分		年 度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	310,632	308,041	305,469	302,878	300,287
		(1) 料 金 収 入	307,632	305,041	302,469	299,878	297,287
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) そ の 他	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		2. 営 業 外 収 益	240,353	240,075	244,425	236,547	221,832
		(1) 補 助 金	1,978	1,976	1,977	1,977	1,977
		他 会 計 補 助 金	1,978	1,976	1,977	1,977	1,977
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	238,375	238,099	242,448	234,570	219,855
		(3) そ の 他					
		収 入 計 (C)	550,985	548,116	549,894	539,425	522,119
		1. 営 業 費 用	506,276	506,294	512,677	502,360	482,730
		(1) 職 員 給 与 費	16,467	16,440	16,453	16,447	16,450
		基 本 給 給	9,913	9,894	9,903	9,899	9,901
		退 職 給 付 費					
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	そ の 他	6,554	6,546	6,550	6,548	6,549
		(2) 経 費	164,604	165,025	165,463	165,899	166,342
		動 力 費	35,283	35,635	35,992	36,352	36,716
		修 繕 費	11,400	11,491	11,560	11,641	11,717
		委 託 料	98,169	98,116	98,143	98,130	98,137
		そ の 他	19,752	19,783	19,768	19,776	19,772
		(3) 減 価 償 却 費	325,205	324,829	330,761	320,014	299,938
		2. 営 業 外 費 用	21,358	21,361	21,135	21,027	21,163
		(1) 支 払 利 息	21,358	21,361	21,135	21,027	21,163
		(2) そ の 他					
		支 出 計 (D)	527,634	527,655	533,812	523,387	503,893
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	23,351	20,461	16,082	16,038	18,226
		特 別 利 益 (F)					
		特 別 損 失 (G)					
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)					
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	23,351	20,461	16,082	16,038	18,226

表20-3 将来予測に基づく投資・財政計画（単位：千円）

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分						
資本的収入	1. 企業債	85,600	83,191	140,750	129,598	110,750
	うち資本費平準化債					
	2. 他会計出資金					
	3. 他会計補助金	82,011	86,496	88,830	90,730	83,891
	4. 他会計負担金				20,469	20,446
	5. 他会計借入金					
	6. 国（都道府県）補助金	83,050	83,191	140,750	129,598	110,750
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工事負担金	101				
	9. その他	20,793				
	計 (A)	271,555	252,878	370,330	370,395	325,837
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	271,555	252,878	370,330	370,395	325,837
	資本的支出					
資本的支出	1. 建設改良費	188,393	166,381	281,500	259,196	221,500
	うち職員給与費	20,539	20,336	20,533	20,469	20,446
	2. 企業債償還金	194,004	203,615	209,155	213,668	197,461
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
	5. その他					
	計 (D)	382,397	369,996	490,655	472,864	418,961
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		110,842	117,118	120,325	102,469	93,124
補填財源	1. 損益勘定留保資金	114,774	100,175	94,024	94,369	91,251
	2. 利益剰余金処分額					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他					
	計 (F)	114,774	100,175	94,024	94,369	91,251
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 3,932	16,943	26,301	8,100	1,873
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)		2,151,669	2,031,245	1,962,841	1,878,771	1,792,060

○他会計繰入金

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分						
収益的収支分		20,852	35,538	19,994	16,538	9,948
	うち基準内繰入金	1,502	19,764	11,964	10,250	6,948
	うち基準外繰入金					
	うち雨水処理負担金	19,350	15,774	8,030	6,288	3,000
資本的収支分		82,011	86,496	88,830	111,199	104,337
	うち基準内繰入金	82,011	86,496	88,830	90,730	83,891
	うち基準外繰入金				20,469	20,446
合 計		102,863	122,034	108,824	127,737	114,285

表20-4 将来予測に基づく投資・財政計画（単位：千円）

年 度			令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分							
資本的収入 支出	資本的収入	1. 企 業 債	130,750	100,750	100,000	100,000	100,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金	78,677	75,837	73,764	72,387	71,472
		4. 他 会 計 負 担 金	20,483	20,466	20,465	20,471	20,467
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国（都道府県）補助金	130,750	100,750	100,000	100,000	100,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金					
		9. そ の 他					
		計 (A)	360,660	297,803	294,229	292,858	291,939
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
		純 計 (A)-(B) (C)	360,660	297,803	294,229	292,858	291,939
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	261,500	201,500	200,000	200,000	200,000
		うち 職 員 給 与 費	20,483	20,466	20,465	20,471	20,467
		2. 企 業 債 償 還 金	185,237	178,731	174,132	171,089	169,143
		3. 他会計長期借入返還金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他					
		計 (D)	446,737	380,231	374,132	371,089	369,143
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		86,077	82,428	79,903	78,231	77,204	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	90,245	90,141	91,786	88,804	83,232	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (F)	90,245	90,141	91,786	88,804	83,232	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		△ 4,168	△ 7,713	△ 11,883	△ 10,573	△ 6,028	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,737,573	1,659,592	1,585,460	1,514,371	1,445,227	

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		9,956	9,952	9,954	9,954	9,954
	うち基準内繰入金	6,956	6,952	6,954	6,954	6,954
	うち基準外繰入金					
	うち雨水処理負担金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
資本的収支分		99,160	96,303	94,229	92,858	91,939
	うち基準内繰入金	78,677	75,837	73,764	72,387	71,472
	うち基準外繰入金	20,483	20,466	20,465	20,471	20,467
合 計		109,116	106,255	104,183	102,812	101,893

(2) 改定パターンによる投資・財政計画の再検討

現状予測に基づく投資・財政計画の結果、以下の問題点が挙げられます。

・令和9(2027)年度以降に資本的収支で基準外繰入金の発生

表2-1 資本的収支 基準外繰入金について

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的収支	38,093	36,202	40,872	40,590	20,852	35,538	19,994	16,538	9,948	9,956	9,952	9,954	9,954	9,954
うち基準内繰入金	20,315	19,241	21,348	22,347	1,502	19,764	11,964	10,250	6,948	6,956	6,952	6,954	6,954	6,954
うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち雨水処理負担金	17,778	16,961	19,524	18,243	19,350	15,774	8,030	6,288	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
資本的収支	75,952	75,942	77,401	79,869	82,011	86,496	88,830	111,199	104,337	99,160	96,303	94,229	92,858	91,939
うち基準内繰入金	30,562	75,942	77,401	79,869	82,011	86,496	88,830	90,730	83,891	78,677	75,837	73,764	72,387	71,472
うち基準外繰入金	45,390	-	-	-	-	-	-	20,469	20,446	20,483	20,466	20,465	20,471	20,467
合計	114,045	112,144	118,273	120,459	102,863	122,034	108,824	127,737	114,285	109,116	106,255	104,183	102,812	101,893

上記課題に対するシミュレーションを設定します。シミュレーションパターンは以下のとおり設定します。

① 基準外繰入金を0円にするよう使用料を改定(R9に使用料10%改定)

① 基準外繰入金を0円にするよう使用料を改定(R9に使用料10%改定)

基準外繰入金とは、公益性の観点から、例外的に一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない経費を指します。

■根拠法令 地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)

第17条の2

次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

- 一 その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費
 - 二 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費
- 2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用されます。

また、下水道事業に係る経費の負担区分は、「雨水公費・汚水私費」が原則であります。汚水処理に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や合流式下水道に比べ建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益も認められることから公費により負担が可能です。本町の資本的支出の人件費は当てはまらないため、基準外繰入金とみなします。

上記を踏まえ、資本的支出で同人件費が初めて計上される令和 9 年（2027）に 10% ずつ改定し、現状予測に基づく投資・財政計画と比較し、収益が上がるように調整しました。そのほかの条件は現状予測に基づく投資・財政計画と同様です。

表 2 2 改定使用料後の基準外繰入金推移

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
現行使用料①	309,433	310,204	307,632	305,041	302,469	299,878	297,287
改定使用料②	339,846	340,694	337,866	335,017	332,189	329,339	326,490
②－①・・・③	33,525	33,505	33,220	32,933	32,648	32,360	32,073
基準外繰入金④	20,469	20,446	20,483	20,466	20,465	20,471	20,467
差異③－④	13,056	13,059	12,737	12,467	12,183	11,889	11,606

■投資・財政計画のポイント

○基準外繰入金

表 2 2 にもあるように、使用料改定を基に試算を行うと、改定した増加分で基準外繰入金は不要になる。

○当年度純利益

現状予測に基づく投資・財政計画と比較し、計画最終年度の当年度純利益は約 30,000 千円増加する。

表 2 3 - 1 シミュレーションパターン① (単位：千円)

区 分		年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	319,726	318,382	311,398	346,134	343,694
		(1) 料 金 収 入	300,376	302,608	303,368	339,846	340,694
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) そ の 他	19,350	15,774	8,030	6,288	3,000
		2. 営 業 外 収 益	272,470	266,605	250,325	251,248	243,007
		(1) 補 助 金	1,502	1,995	1,967	1,981	1,974
		他 会 計 補 助 金	1,502	1,995	1,967	1,981	1,974
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	270,695	264,610	248,358	249,267	241,033
		(3) そ の 他	273				
		収 入 計 (C)	592,196	584,987	561,723	597,382	586,701
		1. 営 業 費 用	546,150	540,721	518,039	520,358	509,406
		(1) 職 員 給 与 費	12,597	16,715	16,311	16,518	16,411
		基 本 給 給	6,887	10,088	9,804	9,949	9,874
		退 職 給 付 費					
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	そ の 他	5,710	6,627	6,507	6,569	6,537
		(2) 経 費	165,962	163,011	162,904	163,775	164,164
		動 力 費	33,573	33,908	34,247	34,589	34,934
		修 繕 費	7,617	10,953	11,265	11,220	11,355
		委 託 料	111,600	98,704	97,848	98,276	98,062
		そ の 他	13,172	19,446	19,544	19,690	19,813
		(3) 減 価 償 却 費	367,591	360,995	338,824	340,065	328,831
		2. 営 業 外 費 用	27,041	24,083	22,805	22,322	21,824
		(1) 支 払 利 息	25,481	24,083	22,805	22,322	21,824
		(2) そ の 他	1,560				
		支 出 計 (D)	573,191	564,804	540,844	542,680	531,230
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	19,005	20,183	20,879	54,702	55,471
		特 別 利 益 (F)					
		特 別 損 失 (G)	1				
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1				
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	19,004	20,183	20,879	54,702	55,471

表 2 3 - 2 シミュレーションパターン① (単位：千円)

区 分		年 度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		340,866	338,017	335,189	332,339	329,490
		(1) 料 金 収 入	337,866	335,017	332,189	329,339	326,490
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		2. 営 業 外 収 益	240,353	240,075	244,425	236,547	221,832
		(1) 補 助 金	1,978	1,976	1,977	1,977	1,977
	他 会 計 補 助 金		1,978	1,976	1,977	1,977	1,977
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	238,375	238,099	242,448	234,570	219,855
	(3) そ の 他						
		収 入 計 (C)	581,219	578,092	579,614	568,886	551,322
		1. 営 業 費 用	506,276	506,294	512,677	502,360	482,730
	(1) 職 員 給 与 費		16,467	16,440	16,453	16,447	16,450
		基 本 給 給	9,913	9,894	9,903	9,899	9,901
		退 職 給 付 費					
収 益 的 支 出	(2) 経 費	そ の 他	6,554	6,546	6,550	6,548	6,549
		動 力 費	164,604	165,025	165,463	165,899	166,342
		修 繕 費	35,283	35,635	35,992	36,352	36,716
	委 託 料		11,400	11,491	11,560	11,641	11,717
		そ の 他	98,169	98,116	98,143	98,130	98,137
		(3) 減 価 償 却 費	19,752	19,783	19,768	19,776	19,772
	2. 営 業 外 費 用		325,205	324,829	330,761	320,014	299,938
		(1) 支 払 利 息	21,358	21,361	21,135	21,027	21,163
		(2) そ の 他	21,358	21,361	21,135	21,027	21,163
	支 出 計 (D)		527,634	527,655	533,812	523,387	503,893
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	53,585	50,437	45,802	45,499	47,429
		特 別 利 益 (F)					
	特 別 損 失 (G)						
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)					
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	53,585	50,437	45,802	45,499	47,429

表23-3 シミュレーションパターン① (単位：千円)

年 度 区 分			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資 本 的 収 入 <							

○他会計繰入金

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分						
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	20,852	35,538	19,994	16,538	9,948
	うち基準内繰入金	1,502	19,764	11,964	10,250	6,948
	うち基準外繰入金					
	うち雨水処理負担金	19,350	15,774	8,030	6,288	3,000
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	82,011	86,496	88,830	90,730	83,891
	うち基準内繰入金	82,011	86,496	88,830	90,730	83,891
	うち基準外繰入金					
合 計		102,863	122,034	108,824	107,268	93,839

表23-4 シミュレーションパターン① (単位：千円)

年 度			令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分							
資 本 的 収 入 <							

○他会計繰入金

年 度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分						
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	9,956	9,952	9,954	9,954	9,954
	うち 基準内繰入金	6,956	6,952	6,954	6,954	6,954
	うち 基準外繰入金					
	うち 雨水処理負担金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	78,677	75,837	73,764	72,387	71,472
	うち 基準内繰入金	78,677	75,837	73,764	72,387	71,472
	うち 基準外繰入金					
合 計		88,633	85,789	83,718	82,341	81,426

(3) 改定パターンによる投資・財政計画の総括

■シミュレーション総括

○現状

使用料予測を踏まえると、使用料収入は令和 10（2028）年度以降は徐々に減少していくが、収益的支出の総額も減少していくため、計画年度の大半で当年度純利益が約 30,000 千円前後になる。

○課題

前述の通りになるが、令和 9（2027）年度以降で基準外繰入金が発生するため、独立採算の考え方に基づくと使用料で補填することを検討する必要がある。

○対策

前述のシミュレーションパターン①を踏まえると、本町下水道事業の課題が解消されるため、今後検討していく必要がある。

4. 投資・財政計画を踏まえた今後の取り組み

投資・財政計画における今後検討予定の取り組みの概要

①今後の経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和 2 年 3 月 31 日国官会第 29901 号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取り組みの推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和 2 年 7 月 22 日）が出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

■社会資本整備総合交付金における重点配分対象を受けるための要件

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項

（令和 2 年 7 月 22 日 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 企画専門官より）

「また、ロードマップに基づき収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととします。」

国土交通省は今後の社会資本整備総合交付金の受給に対して、重点配分対象を受けるためには下記の条件を設定しております。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ・令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が 150 円/㎥未満であり、かつ経費回収率が 80%未満であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合
- * 本町の特定環境保全公共下水道事業は平成 10（1998）年度に供用のため、令和 10（2028）年度に 30 年を経過する

本町では、前述を踏まえ、令和7年度に下水道使用料の在り方を検討します。

ロードマップと並行して、令和6（2024）年度からの目標数値を定めました。経費回収率の目標数値と経常収支比率、水洗化目標を達成し、その後の計画期間内で目標値の維持を目指します。

また、必要に応じて改めて下水道使用料の在り方を検討することとします。

合わせて、令和4年1月25日通知の「経営戦略」の改定推進について」より、「水道事業、簡易水道事業及び下水道事業については、料金水準が適切なものであるか、また将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、料金回収率や経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。」とのことで原価計算内訳を別項にまとめました。

表2-4 経費回収率向上に向けたロードマップ * 将来予測に基づく投資財政計画にて設定

		ロードマップ									
計画年次		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	具体的な内容	令和06年度計画	令和07年度計画	令和08年度計画	令和09年度計画	令和10年度計画	令和11年度計画	令和12年度計画	令和13年度計画	令和14年度計画	令和15年度予測
経営戦略					経営戦略改定					経営戦略改定	
接続率・設置率の向上	接続率向上に向けた・広報啓蒙活動										
数値目標	経費回収率	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	経常収支比率	103.6%	101.3%	102.9%	103.9%	104.7%	104.4%	103.9%	103.0%	103.1%	103.6%
	水洗化率	97.7%	97.7%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%
経費回収率の向上	収益：使用料の改定	協議・検討	料金が在り方検討	協議・検討	協議・検討	効果検証	料金が在り方検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	効果検証
	費用：効率的なコスト	協議・検討	料金が在り方検討	協議・検討	協議・検討	効果検証	料金が在り方検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	効果検証

②収入増加及び支出削減のための具体的取組及び実施時期

収入の増加については、令和9（2027）年度からし尿処理の受け入れに伴う収入増加を予定しております。並行して下水道の啓蒙活動や下水道接続促進補助金の活用等により未接続家屋の接続促進を図り、経費回収率の100%以上と水洗化率97%以上を維持します。

また、支出削減について、経常収支比率は委託契約の見直し等徹底したコスト削減を図り、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度まで100%以上を維持します。

③今後の投資についての検討

現在投資については、「ストックマネジメント計画」及び「総合地震対策計画」の進行中です。

各事業では、管渠・処理施設の整備工事等を進めていく予定です。

「ストックマネジメント計画」及び「総合地震対策計画」に基づいた検証とその効果を検討し、将来の投資計画の精緻化や見直しを適宜進めます。

④原価計算

先述の投資・財政計画にも記載のとおり、今後使用料の適正化をより一層図る必要があります。このため、前項の原価計算を導入します。

地方公営企業の使用料については、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とされ

ています。これらを踏まえたうえで、総務省においては使用料の設定について、以下を留意事項としています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、使用料体系（例えば、基本使用料と従量使用料の比率等）についても適切に配慮すること。

これらに基づき、今後本町においては、原価計算の算出を本格的に実施します。

表 2 5 - 1 原価計算表（公共下水道事業）

供用開始年月日 昭 和 57 年 10 月 1 日

処理区域内人口 16752人

計算期間 自 令 和 6 年 4 月

至 令 和 16 年 3 月
(10年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額		金 額	
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	296,720	300,906		300,906
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	19,524			0
合 計	316,244	300,906	0	300,906

支 出 の 部				
項 目	金 額		金 額	
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給 料	341	303	303
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修繕費	3,974	3,505	505
	材 料 費			0
	路面復旧費		0	0
	委託料		0	0
	そ の 他	70	62	62
小 計	4,385	3,870	3,000	870
ポンプ場費	人件費			
	給 料	341	301	301
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費	7,258	6,456	6,456
	修繕費	210	187	187
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
	委託料	3,863	3,436	3,436
	そ の 他	773	688	688
小 計	12,445	11,068	0	11,068
処理場費	人件費			
	給 料	6,848	6,091	6,091
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費	25,233	22,443	22,443
	修繕費	7,870	7,000	7,000
	材 料 費			0
	薬 品 費	3,951	3,514	3,514
	委託料	71,458	63,558	63,558
	そ の 他	1,690	1,503	1,503
小 計	117,050	104,109	0	104,109
一般管理費	人件費			
	給 料	6,443	5,731	837
	諸 手 当			0
	福 利 費		0	0
	流域下水道管理運営費負担金		0	0
	委託料	17,047	15,162	15,162
	そ の 他	10,047	8,936	8,936
	小 計	33,537	29,829	24,935
資本費	支 払 利 息	24,397	15,499	15,499
	減 価 償 却 費	387,206	319,744	86,330
	企 業 債 取 扱 諸 費	3,539	3,768	3,768
小 計	415,142	339,011	233,414	105,597
合 計 (Y)	582,559	487,887	241,308	246,579

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	246,579

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 1.22$$

表 2 5 - 2 原価計算表（特定環境保全公共下水道事業）

供用開始年月日 平成 11 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 484人
 計算期間 自 令和 6 年 4 月
 至 令和 16 年 3 月
 (10年間)

収 入 の 部					
項	目	金 額			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使	用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
		3,644	3,072		3,072
受	託 工 事 収 益				0
そ	の 他				0
合	計	3,644	3,072	0	3,072

項		目	支 出 の 部			
			最近1箇年間の実績	金 投資・財政計画 計上額(A)	額 公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費	給料	千円 3	千円 2	千円	千円 2
		諸手当				0
		福利費				0
		修繕費				0
		材料費				0
		路面復旧費				0
		委託料				0
		その他	1	1		1
小計		4	3	0	3	
ポンプ場費	人件費	給料	3	2		2
		諸手当				0
		福利費				0
		動力費	89	68	68	0
		修繕費				0
		材料費				0
		薬品費				0
		委託料	35	27	27	0
その他	11	8		8		
小計		138	105	95	10	
処理場費	人件費	給料	90	68		68
		諸手当				0
		福利費				0
		動力費	332	252		252
		修繕費				0
		材料費				0
		薬品費	52	40		40
		委託料	941	715		715
その他	21	16		16		
小計		1,436	1,091	0	1,091	
一般管理費	人件費	給料	82	62	62	0
		諸手当				0
		福利費				0
		流域下水道管理運営費負担金				0
		委託料	220	167		167
		その他	25	19		19
小計		327	248	62	186	
資本費	支払利息		4,977	2,467	1,817	650
	減価償却費		21,266	16,828	13,294	3,534
企業債取扱諸費						0
	小計		26,243	19,295	15,111	4,184
合計 (Y)		28,148	20,742	15,268	5,474	

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	5,474

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 5.56$

■原価計算総括

○現状

公共下水道事業は使用料と使用料対象経費の割合は 100%を超えている。特定環境保全公共下水道事業は使用料と使用料対象経費の割合が 100%を割っている。

○課題

原価計算分の控除分である公費負担分は、主に他会計補助金すなわち一般会計からの繰入金であり、公共下水道事業への補填は少ないが 100%を超えている。特定環境保全公共下水道事業は約 4 割不足しているが、両事業合わせると 100%を超えるため問題無いと考えられる。

○対策

今後は維持管理費等の経費増が予想されるため、一層の経費削減に努める必要がある。

⑥投資・財政計画に未反映の取り組みや今後予定の取り組み概要

①広域化・共同化・最適化に関する事項

前述のとおり、将来的には他市町と連携した広域化についても検討し、より効率的な運転管理を目指していきます。

②投資の平準化に関する事項

本戦略の建設計画はストックマネジメントを基に試算しました。将来の負担増を鑑み、今回の本戦略では資本費平準化債の採用は考えておりません。今後資金繰りを考慮し、必要に応じて平準化を検討していきます。

③民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）

現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

④その他の事項

特にありません。

⑤使用料の見直しに関する事項

前述のとおり、本戦略の計画期間においては大幅な問題は無いため、直近年度の使用料見直しは予定しておりません。それ以降は、社会情勢等の急激な変化により投資・財政計画の見直しが必要になった場合には、使用料の見直しについて適宜検討を行います。

未利用地や下水道施設の上部空間などの有効活用の状況及び活用に向けた取り組みによる収入増加について、現況計画はございません。またその他取り組みについても、特に予定はありませんが、収入増加で活用できる取り組みについて、検討していきます。

⑥投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）について、現況は特に具体的な動きはありません。将来の負担減を考慮し、今後は民間委託や複数年契約等による経費削減を検討していきます。

職員給与費に関しては、現況は最低限の人員で対応のため変更はありません。将来処理施設の統合が実現の際には、改めて検討していきます。

委託費に関しては、現状単年度で実施している維持管理業務等の委託業務に関して、複数年契約で

の経費削減が可能か今後検討していきます。

それ以外の取り組みについては、特に予定はしておりませんが、将来の経営状況を鑑み経費削減に関して、実現可能なものを採用について適宜検討していきます。



経営戦略の取り組み体制

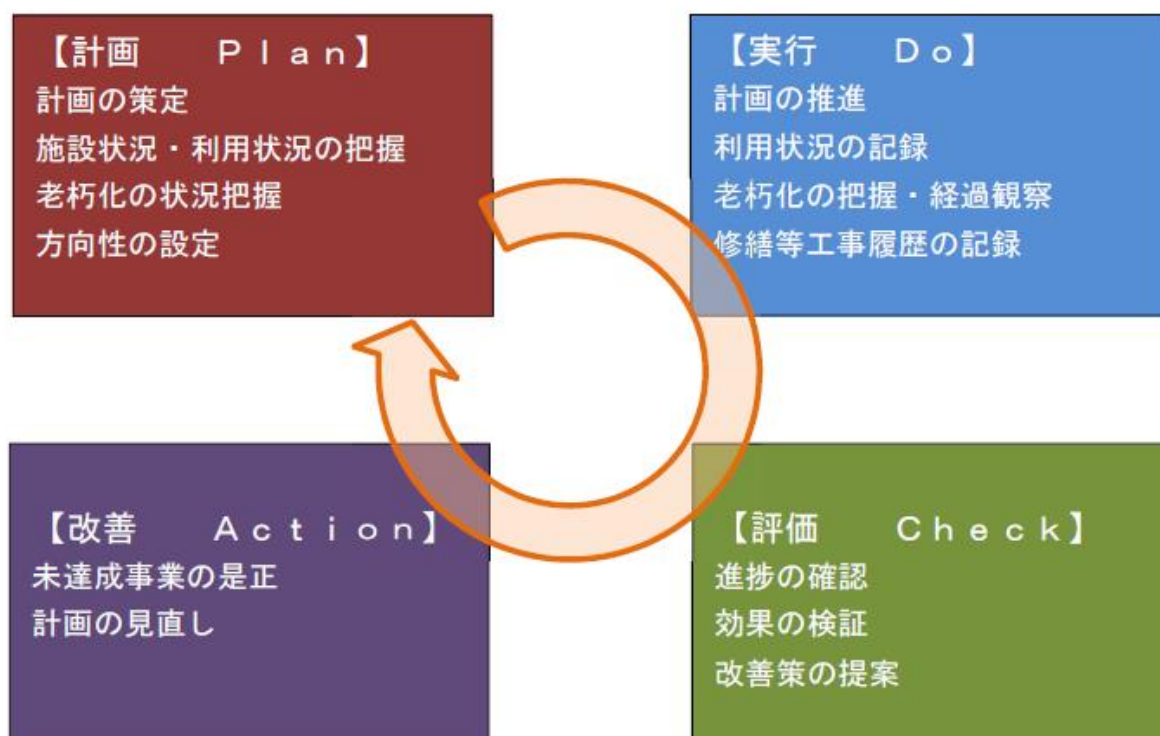
1. 推進体制

本戦略における取り組みは、下水道課を中心として実施します。一方で、投資や投資の効率化等による利用者サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、サービスの規模の最適化等の取り組みについては、下水道課の諮問機関である「栄町下水道事業運営審議会」で協議のうえ推進します。また、進捗状況については、事務局である下水道課で情報収集・進捗管理を行い、対応を検討します。

2. フォローアップ

本戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で3年から5年の間で定期的に行うものとします。

図4 PDCA サイクル



1. 用語解説

用語	該当 ページ	解説
特定環境保全公共下水道	4	公共下水道のうち、主として市街化区域以外で設置される下水道。本町では市街化区域にも設置している。
実質的な使用料	5	使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m ³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）を指す。
指定管理者制度	5	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等に管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
P P P	6	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。
P F I	6	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
不明水	16	下水のうち有収汚水以外のものであり、地下水、直接浸入水などからなるものをいう。原因として、雨どい等、宅内配管の誤接合によって流入したり、老朽化した管渠の継手部分やひび割れ、破損箇所から浸入すると考えられる。
類似団体	17	総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。
資本集約型産業	32	資本集約型とは、設備投資を行い、固定資本に対して生産の依存度が高い産業を指す。具体的な例としては、工業製品および野菜など機械によって生産されること

		が一般化されている産業になる。電気、ガス、下水道事業などのインフラや農業、工業などで生産力が企業価値に結びつくような業種が多い
--	--	--

栄町 下水道事業経営戦略

令和6年3月

発行：栄町 下水道課

住所：〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番
栄町下水道課下水道班